

午前10時00分 開 会

○委員長（薄田 智君） それでは、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、認定第1号 平成27年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

それでは、これより認定第1号 平成27年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項の質疑は歳出、歳入の各款の質疑終了後に行います。執行部にお願いであります。職員の交代は速やかにお願いいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明をお願いします。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） それでは、認定第1号 平成27年度胎内市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

初めに、事項別明細書に基づき、歳出の主な内容を説明いたしますので、よろしく願いいたします。最初に、84ページからの第1款議会費でございます。19節負担金補助及び交付金で、政務活動費補助金のほか、市議会議員の報酬を始めとした議会の運営に要する経費でございます。議会費では翌年度への繰り越しがありまして、会議録作成事業70万円を平成28年度に繰越明許してあります。

続きまして、88ページからの第2款総務費でございます。1項1目一般管理費では、1節報酬で136カ所の区長報酬、13節では人事給与システム保守業務委託料、14節使用料及び賃借料で内閣府実務研修員の宿舍等使用料のほか、職員の給料、手当であります。

次に、90ページの2目電算管理費につきましては、13節委託料で基幹系システム保守委託料や社会保障・税番号制度移行等に係る業務委託、14節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料が主なものであります。19節では、中間サーバー・プラットフォーム負担金を支出いたしました。

3目文書広報費では、11節需用費の消耗品で各種法規の追録、印刷製本費では市報たいないの発行経費が主なものであります。

次に、92ページからの4目財政管理費では、13節委託料で財務会計システム保守委託料や14節使用料及び賃借料で同システムの賃借料等であります。

94ページからの6目企画費につきましては、11節需用費の消耗品費では、ふるさと納税に係る

返礼品購入費が含まれております。13節委託料では、地域おこし協力隊受け入れのための地区住民意識醸成事業委託、地方版総合戦略作成業務委託、第2次総合計画策定支援業務委託、関沢・飯角地区、通称嘉平山地区の地形図作成業務委託が主なものとなっております。また第2次総合計画策定支援業務につきましては、671万8,200円を継続通次繰り越しに、地方公共団体情報セキュリティ強化対策委託料1,019万円を平成28年度に繰り越しております。14節使用料及び賃借料で、庁内情報ネットワークシステム及び総合行政ネットワークシステムや統合型GISサーバー等の賃借料が主なものとなっております。19節負担金補助及び交付金では、新発田広域事務組合負担金、デマンドタクシー運行に係る地域公共交通協議会負担金や合併振興基金運用益活用事業補助金などのほか、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、プレミアム商品券事業補助やチャイルドシート購入等補助、子育て応援給付金などの事業を実施いたしました。

96ページからの7目財産管理費では、11節需用費で本庁舎の光熱費や13節委託料で清掃業務委託料を始めとした本庁舎関連の各種委託料と公有財産固定資産台帳データ整備等委託が主なものとなっております。

次に、98ページ、8目交通安全対策費では、1節報酬で交通安全指導員17名分の報酬を、15節工事請負費ではカーブミラーやその他の交通安全施設の修繕ほか、道路区画線整備に要した経費が主なものであります。

100ページからの9目支所費は、光熱費を始めとした黒川支所管理運営に要した経費であります。

102ページ、10目国際交流事業費では、18節負担金補助及び交付金で中学生海外体験学習補助金が主なものであります。

11目諸費、15節工事請負費では、市が管理する防犯灯設置工事、19節負担金補助及び交付金で町内集落が管理する防犯灯設置、修繕に要した経費補助が主なものになります。このほか、23節償還金利子及び割引料で市税過誤納等還付金に要した経費などがあります。

2項徴税费、2目賦課徴収費では、14節使用料及び賃借料において確定申告支援システムや納税者や事業主などが市税の申告や各種報告をインターネットで行うためのエルタックスASP使用料が主なものであります。

また、106ページからの3項1目戸籍住民基本台帳費では、職員の給料、手当のほか、13節委託料で戸籍システム保守委託料、14節使用料及び賃借料で戸籍システム基本ソフト賃借料、戸籍総合システム賃借料が主なものであります。

4項選挙費では、2目新潟県議会議員一般選挙費で県議会議員選挙に要した経費が主なものとなっております。

5項1目の統計調査費では、国勢調査に要した経費が主なものであります。

6項1目監査委員費は、監査委員報酬等の監査委員事務局の経費であります。

以上で第1款議会費、第2款総務費の説明を終わります。

○委員長（薄田 智君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 95ページの6目13節委託料の空き地・空き家データベース作成委託料の進捗と実績みたいなものと、97ページ、6目19節販路開拓支援事業補助金の中身と実績みたいなものをよかったらお願いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） それでは、私のほうから1点目のご質問であります空き地、空き家に関する進捗等をお答え申し上げます。

そもそもこの委託に関しましては、昨年度末に協定を結んで空き地、空き家を解消していこうと、その前段でデータベース等を整えるために委託契約を締結している内容でございまして、実質の空き家の登録状況と、それから今販売実績等がどのようになっているかということにつきましては、ただいままだスタートしたばかりでもありまして、6件が登録されていると、そして現実の売買に至る可能性の高い案件がその6件のうち、今私どもで見込んでおりますのが3件程度、3件のうち1件はほぼ確実に売買がなされるであろうというふうな見込みで現在進捗がなされているという状況でございます。

2点目については、担当である商工観光課のほうからお答え申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、販路開拓支援事業補助金につきまして説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、中小企業者、小規模企業者、第6次産業者が販路を拡大するために行うイベント、また商談会、そちらのほうに係る経費としまして上限を10万円として助成するものでございます。昨年のほうにつきましては、7社の方々が県内、県外という形で出展をさせていただきました。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 空き家に関してデータベース登録しているのが6件ということなのですが、これはどういった形で広報というか、空き地というか、空き家を持っている方に登録してくださいという働きかけをこれからもして増やしていくのか、胎内市全体の空き家の中で6件というのはだいぶ少ないと思うのですが、登録これからどのように増やしていくのか、その点お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおり胎内市全体のまず空き家の数から見れば現在の状況6件というのは非常に少

ない数である。しかし、その空き家の内実といひましようか、実態がそもそも危険廃屋でありますとか、相続放棄物件でありますとか、そういうものが圧倒的に多いので売買対象となる空き家ということで絞り込みを行っていくと、我々が絞り込むというよりも客観的に対象となるものがそもそも少ないといったところがございます。しかし、それでも6件ということは、まだまだ制度発足からPRが足りない部分もございます。ホームページ、市報等でこれまでも掲載してPRをしてきておりますが、さらに拡充をして、とにかくせっかく売りたいという方と買いたいという方があれば、おつなぎをしてその空き家がどんどん、どんどん老朽化してしまう前に積極的な働きかけでありますとか、介入できる範囲で介入を行ってその解消に努めてまいりたいと、そのように認識をいたしております。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、97ページ、19節負担金補助金及び交付金ですが、米級グルメの祭典実行委員会負担金500万円と合併振興基金運用益活用事業についてお聞きしたいと思います。

米級グルメのほうは、米粉フェスタに係るもので間違いのないのかということと、どういった性格のもので、何に使われたのか、お聞きしたいと思います。合併振興基金運用益のほうは、主な施策の成果、こちらにも説明がありますが、30件でしょうか、となっております。平成27年度の主な事業というのは、市民の活動に大変役立っていると思うのですが、平成27年の主な活動があれば少し紹介していただきたいのと、今後も同額でこれは続けられるのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうは、米級グルメの祭典実行委員会、こちら米粉フェスタということで間違いございません。あと内容のほうにつきましては、費用のほうにつきましては広報関係の費用、ポスター、チラシ、メニューであったりだとか、また米粉でタイナイ改造計画というような形でロイヤル胎内パークホテルのほうでやったイベント経費、また米粉レストランの会場費の設営代というようなところが主なものでございます。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 私のほうからは、第2点目の合併振興基金運用益活用事業の主な内容と今後の進め方等についてお答えを申し上げます。

まず、委員の言われるとおり合併振興基金については、この補助金の活用事例は平成27年度において約30件、間違いのないところございまして、事業分野で見ますと公会堂の修繕、それからごみステーション設置あるいは伝統芸能、それから体験学習、そういったものの分野の中で市民提案をいただいたもの、行政が提案して実施したもの、そういった内容が主なものでございます。ちなみに、平成27年度については市制施行10周年というようなこともありましたので、例年と違ってそれらが特筆すべき内容になってございました。今後ということなのですけれども、合併振興基金、そもそも原資は基金でございまして、これまで12億円ぐらいの原資で来たわけでありま

すけれども、取り崩さなければいけない部分があったり、それから今金利が非常に少なくなってございまして、これまで年利1%程度で推移してきて、この実績額で1,000万円程度というものがだんだん難しくなりますけれども、その集落の活性化であるとか、町内の伝統芸能の継承でありますとか、そういった有益性に鑑みてできるだけ手厚く今後も可能な範囲で続けてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 米級グルメのほうについて、もう一つお伺いしたいと思います。今回は平成27年度は500万円ということでしたが、今後も同じような形での負担金はありますでしょうか。また、米粉フェスに関しては、ある程度認知度も広がったと思いますし、盛り上がっているかとは思いますが、ちょっと市民に関しては効果の部分というか、その辺はどのようにお考えか、評価されていらっしゃるか、お聞きします。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 今後の負担金ということでございますけれども、こちらのほうにつきましても例えば今までは出展している方々にテントの会場費だとか、そういったものを一切いただいていないのですけれども、今回の人数見ましても1万1,900人という形で、かなり大勢いらっしゃってまいりましたので、何とかその辺のところにつきましても実行委員会のほうで話をしながら、今後どのような形にしていくのか、その辺のところを詰めてまいりたいと思います。あと盛り上がり、効果、こちらのほうの盛り上がりのほうにつきましても、米粉というような形で当然アレルギー体質の方も県外から今回もかなり大勢来場していただいて、また今回もアンケートのほう一応約2,000人ぐらいはとっておりますので、そちらのほうを至急分析させていただきまして、また来年度、再来年度というような形で継続して取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の続きなのですけれども、米粉フェスタ1万1,900人というのはこの間の開催ですね。それで、各店舗の売り上げといたしますか、経済効果といえいいのか、その集計がもし出ていたら教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましても、日曜日に終わったばかりなので、今各ブースの皆さま方のほうにアンケートをこれから発送して折に触れてそういった形で皆様方のほうにもご報告させていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 失礼しました。米級グルメの昨年の実績というか集計はあるのでしょうか。もしわかったら教えてください。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 平成27年度のほうにつきましては5,750人で、平成28年度が今ほど申しあげました1万1,900人という形で……

〔「売り上げ」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（高橋文男君） 済みませんでした。5万円までが7件、5万円から10万円までが15件、あと10万円から15万円までが6件というような形になっております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） トータルを知りたかったのですけれども、ほかの質問に移ります。

同じほうの先ほど出ました合併振興基金運用補助金の行政提案型地域活性化事業、市が推進する施策を市民が主体となって行う事業に対して10分の10という、7件採択されているのですけれども、少し具体的に事例を紹介していただきたいというのが1件と、あとそのずっと下のほうに生活交通確保対策運行費補助金583万1,000円とあるのですが、監査の意見書の中にもこれは指摘されておりますけれども、ほとんど乗らない路線バスの運行をいつまで続けるのかという意見がありますけれども、実際どのくらいの方が利用されているのと、現実的に路線を廃止することが本当に可能なのかどうかということも含めて、現状の状況を教えてください。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 2点お尋ねをいただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず、1点目の合併振興基金運用益活用のほうの行政提案型でございますけれども、一つ一つちょっとお話しさせていただきます。1つが幻の月見草の愛好会の方々の郷土愛醸成事業ということ、それから胎内美人妻の会員の方々に、もったいないということで人材育成に関する部分で助成をいたしております。そのほか先ほど申しあげました青年会議所が交付団体になるわけですけれども、10周年の記念事業等々ございまして、そのほかには畷江集落の集落行事活性化事業、坂井集落にも同様のもの、そのほか2つが観光協会さんに奥胎内乗り合い運行事業、それからふるさと奥山荘に対する障害者の方の就労支援等で7件の内訳となっております。

それから、生活交通対策運行補助金につきましては、路線として築地経由新発田線ということで継続して運行の補助をしているわけでございます。人数等正確なところを把握しておりませんので、もし確認できた場合には後ほどご説明申し上げます。これを今後例えば廃止するのか継続するのかということにつきましては、唯一と言ってもいい今残っている公共交通、一般質問等でデマンド云々というような話も一部あったりなどしておりますが、これから需要がどのように推移するのか、それを活用することによってどういった方々がどういう恩恵を享受できるのかをもう少し確認をしながら、ほかとのバランス、その他公共交通全般に少し検討を深め、来年度以降どういった支援の仕方が適切なのか、運行継続がどのようになされたらいいのか、検討を深めながら方向づけをしてまいりたいと現状認識しております。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 難しい問題だと思いますけれども、監査の意見書でも利用されている方は

ほぼ限られた少数の方だということでもありますので、何らかの方法を通じてその方々の意見交換ではありませんけれども、それをやっていくことが一番の近道ではないかと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） おっしゃるとおり我々がその人数だけ調べても、その利用者の方々の思いであるとか、生活実態、利用形態、そこらをつぶさに把握していなければ的確な方向づけも行えなからうというふうに思いますので、機会を通じて聞き取り、話し合い、そういうような場を設けさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） では、企画費、款の6、97ページ、20節の扶助費、特定不妊治療費助成金として167万6,000円ばかり上がっておりますが、何人分で、どのぐらいの成果が結果的に上がっているかと、あと101ページの17節平木田駅前駐輪場用地購入費、今どのようになっているか、あれ駅の中でなくて、こっちの近江新側のほうを買ったような記憶ございますが、今結果的にどのようになっているかと、それと支所費の8節黒川地区地域振興協議会委員謝礼、これ減額になっております1万8,300円、これは委員が減ったのか、その手当が減ったのかと、あと下の支所費の15節工事費、バス待合所解体工事、これは黒川地区のどこの場所ですか、南町の下の駐在さんのあの辺ですか、どこですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 私からは、特定不妊治療助成事業についてご説明をいたします。

この事業につきましては、不妊治療のうち治療費が高額となる体外受精と顕微受精について治療費を助成するものでございまして、1件当たり15万円を限度としております。助成件数につきましては15件でございます。そのうち、15件申請あったうち出産された方、件数が2件ございました。また、1件については今妊娠届けが出されてございまして、そういうような状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） それでは、私のほうからは公有財産購入ということで、平木田駅前駐輪場用地購入費でございますが、これにつきましては面積が654.41平方メートルというようなことで購入したものでございますが、現況どうなっているかということでのご質問でございますが、現在のところ駐輪場として整備はまだ行っておらない状況でありまして、市で適切に管理をしていくという状況であります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 坂上支所長。

○黒川支所長（坂上敏衛君） 私のほうからは支所費についての報償費、黒川地区地域振興協議会の委員等の謝礼でございますけれども、これについては昨年度7月、9月、2月、3回開催して

いまして、委員はたしか榎本委員さん言うように12名でございます。そのうち3名ほど事情があって欠席したということで、不用額になっております。

あと工事費のバス待合所の解体工事でございますけれども、委員さんおっしゃるとおり南町、西町の1カ所と、あと黒川中学校の前にごございました左右の2カ所、あと坪穴の入り口、三差路のところがありました1カ所、あと栗木野にご楽にありました1カ所と坪穴十文字の1カ所、計6カ所になっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） もう一度伺います。節の17、今総務課長さん言っておられましたけれども、これ将来的にはあの場所を舗装整備するのかなのか、あのままで駐輪場にする計画なのか、どうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 舗装するか、建屋を建てるかということも含めて、地域の方々のご意見を集約した中で今後計画をしたいというところでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 97ページ、19節交流促進施設改修工事補助金ということで100万円近く載っております。ロイヤルパークホテルの無線LANの環境整備ということでこの金額が使われたということで認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 一般家庭と比べて業務用ということで、高額なことは認識しておりますけれども、これはワイファイルーターを多くつけたということなののでしょうか、それとも規模が大きいということで、この金額なののでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうの設置場所につきましては、ホテルの1階ロビー全域で、あと地下の宴会場のほうの設備ということで、一般家庭よりかなり広範囲に及んでおりますので、一応この金額ということでご承知おきいただけますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） そういった無線LAN、ワイファイが使えないというようなことで、不便だというようなことでお客様からの要望があったのかということと、これからホテルの全域で無線LAN、ワイファイを使用できるということなののでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 当然お客様のほうから例えば宴会やっていたときに大雨が降って、

そういった携帯のほうでそういう情報だとか、さまざまな形で今どの観光地のほうでもそういったものは余計に設置されているところもありますので、それに合わせて今回申し込みまして設置したという形でございます。あと宴会場のほうと1階ロビーということで設置しております。今後につきましては、例えば客室のほうにおかれましても将来的にはそういった形になるのかなと、ただ、今財源のほうまだ定まっておりませんので、その辺のところはまだ未設置というような形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 99ページ、18節、ドライブレコーダー6万4,800円上がっておりますけれども、これは1台なのでしょうか。どのような、入札で買われたのか、何台買われたのか。それと、101ページ、19節の免許返納高齢者補助金35万4,000円上がっておりますが、これの出した人数、それとどのような告知で行われているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 最初に、ドライブレコーダーの件でございますが、公用車3台に取りつけたものということでございます。

それから、もう一点が免許返納でございますが、これにつきましては人数については59件となっております。デマンドタクシーの券を6,000円分お渡ししているということです。これについての広報、どうやってお知らせしているかということでもありますけれども、市報たいない等でお知らせしているというところがございますが、また返納する場所そのものが警察署になりますので、警察署と連携とりながらこういう制度もありますよということで、お話ししているというところがあります。

先ほどのドライブレコーダー、入札かどうかということもございますが、金額的に入札に付するものでないために、そのまま購入しているというところがございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） そういう金額的に3台ということでお聞きしましたけれども、今後公用車3台今つけているわけですが、今後どのくらい年度に増やしていくのか、お聞きしたいと思います。

それと、高齢者の返納、以前にも私、返納する方へ免許あるわけなので、免許に何年か安全に運転してこられたというあかしを残していけないかということをお聞きしたことあるのですが、今免許証は免許センターでも返してくれるのです、欲しいと言えば。パンチングしますけれども、そういう形、結果的に免許証を返してそのあかしがなくなるよりも、あったのだよと、昔運転していたのだよという、そういう計画は立てることはできないですか。免許証と、小さなやつでもいいですけれども、今まで安全運転したきたのだというあかしというもの残していくようなシステムはつくれないものですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） ドライブレコーダー今後増やすかどうかということの1点目でございますが、今取りつけたものについて、その効果を検証しつつ有効なものであれば今後ほかの公用車にもつけていくというようなこととなります。

それから、免許のあかしということでございますが、免許そのものが市で交付しているものではないということで、胎内市としてそのあかしをどうするというようなことでもないと思うのです。ですので、交通安全協会だとかというようなところと今後協議し、必要に応じてそういうものが要望が強ければ検討していきたいというところでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） ドライブレコーダーなのですけれども、今後増やしていけないかということ言っているのですけれども、私も多々胎内市に入った車等見かけることあるのですけれども、やはり速度的にもいろいろ問題が見かけられます。そういう面で、やはりつけていかなければだめだと思います。事故は本当に毎年のようにあるわけですから、それはお願いしたいと思います。

それと、高齢者の免許の件ですけれども、やはりそういう形は市は関与しないのだから知らないのだというのでなくて、やはりそういうふうに話をしている方向に持っていってこれれば、もっとこういう高齢者、6,000円のデマンドの券を出して進めているわけなので、もう少し安全な方向に持っていかれるのではないかと考えているので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 89ページ、交際費の市長交際費で、これは市長いろいろトップセールスに行っていると思うのですけれども、そういうのも含まれているのか。何件ぐらい行ったのかということ。

あと93ページの13節委託料、顧問弁護士委託料、市としてはどれぐらい弁護士さんにお世話になっているのかということ、あとちょっと参考までに聞きたいのですけれども、99ページのちょっと勉強のために聞きたいのですが、消臭ミスト発生器賃借料というの、これはどういうもので、どこにあるのか、何のためにあるのか。

〔「何ページですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（八幡元弘君） 99、使用料及び賃借料、消臭ミスト発生器。

○委員長（薄田 智君） 丹後秘書室長。

○秘書室長（丹後幹彦君） ただいま市長交際費のトップセールスについてご質問がありました。市長のトップセールスにつきましては、年末大体おおむね12月ころに関東方面へ伺いまして、学校訪問、平均しますと5カ所から10カ所、その年によって変わりますが、訪問させていただいております。また、スポーツ大使やっております皆川さんという方おいででいらっしゃいますけれども、この方を介しまして各学校のスポーツ関係の監督さん方を10名から15名集めていただきまして、そこで市長のほうから胎内市の合宿についてPRをさせていただいているというところがございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 私からは、93ページでございます顧問弁護士委託料65万8,000円の実績ということでお話しさせていただきたいと思います。

平成27年度につきましては、9件相談実績ということでございます。

それから、続きまして99ページの消臭ミスト発生器賃借料につきましては、本庁舎1階トイレに設置してございます霧を発生させる消臭装置ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 103ページの19節防犯灯設置等補助金、これ920万円ばかり上がっておりますけれども、金額にするとだいぶ余計なのですが、何地区に設置したのか、まただいぶ前になるのですけれども、東北電力さんから機材の補助もあったのですが、今はそういった補助はございませんか。その2点。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 地区というお尋ねでございますので、69集落ということであります。

それから、2点目の東北電力の補助があるかということにつきましてですが、現在はございません。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連ですけれども、主な政策見ると2ページ目に防犯灯の自治会の補助金90件となっておりますが、今69件と報告がありました。

それと、関連ですけれども、97ページの工事請負費、防犯灯設置465万円ですか、出ていますけれども、その場所と、これから安心、安全のためにも防犯灯必要だと思うのですけれども、これからどのぐらいの予定で申請があるのか、各自治会から今まで申請があるのか、それをお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 地区と件数というのは、1集落から2度上がったということでありますので、件数的にはそういうふうになるということであります。

それから、防犯灯設置工事のほうは市が管理している防犯灯についてLED化しているというものであります。市管理のものにつきましては、全部で817灯ございまして、平成27年度末でLEDにかえてあるものについてが503灯、61.57%整備済みということになっております。また、お尋ねの地域のほうからはどうなのかということではありますが、地域のほうは町内集落で管理しているほうにつきましては、全部で3,535灯ございまして、そのうちLEDに切り替わっているものが1,411灯でございます。整備率につきましては、39.91%というようなことでの整備率に平成27年度末にはなっております。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君）　　ことしもやっていると思うのですけれども、申請は終わっていると思うのですけれども、まだ未着工なところは多々あると思うのですけれども、未着工の数は今まであったら教えてください。

○委員長（薄田　智君）　高橋総務課長。

○総務課長（高橋　晃君）　平成28年度の数字ちょっと持ち合わせていないので、まだことし先ほど申しましたように地域で管理しているものについては約40%程度しか平成27年度末で整備していないので、今年度末、平成28年度末になったところで50%はいかないというふうに考えております。ですので、今後灯数の大変多く管理している集落もございますので、補助のあり方についても前の議会でもお話ししているとおり、見直しをしてできるだけ早く集落のものにつきましても整備を進めていきたいというふうに考えております。

　　以上です。

○委員長（薄田　智君）　平成27年度の決算ですので、よろしくをお願いします。

　　天木委員。

○委員（天木義人君）　　今まで1集落10灯までということなので、見直しということは前も私聞いたとき言っているのですけれども、今年度もまた同じということでありますので、今年度も昨年度と同じということでありますので、平成28年度も、どのような見直しこれからしていくのか、方針があったら教えてください。

○委員長（薄田　智君）　高橋総務課長。

○総務課長（高橋　晃君）　先ほども少しお話ししましたがけれども、灯数の多いところと少ないところが上限額20万円というところで同じというのではどうだろうということで、地域の方々からお話があったところであります。ですので、そこを不公平感のないような形で灯数の多いところは上限額を上げるだとかというようなことでの見直しを図りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田　智君）　渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君）　　95ページの13節委託料なのですけれども、若者交流事業委託料155万3,040円ということになってはいますがけれども、これはブライダルアドバイザー制度ということによろしいですか。実績を教えてくださいなのですけれども。

○委員長（薄田　智君）　井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君）　この交流事業につきましては、結婚に対して直接的な相談等を受けするブライダルアドバイザーの内容ではございませんで、若者が交流する中で婚活のイベントの内容を持って実施されたものでございまして、この交流事業についてはNPO法人や青年会議所等の皆さんに対して補助金を交付するという形で推進を図ってきたものでございます。

　　以上です。

○委員長（薄田　智君）　渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） その実績としては、どのような手応えでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 実績といったときに、単に例えば参加をして交際が始まりましたという数はある程度はございますけれども、それがその後例えば婚活ですから結婚に至ればいいなというのは確かにその願いとしてございます。成果として期待できたらいいなというのはございますけれども、そこは現実には結婚に至ったといったところまでは把握していない結果でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 文書広報費の93ページ、13節委託料、行政不服審査制度整備支援業務委託料というのがあるのですが、これは平成26年度に50年ぶりに抜本的な改正が、見直しが行われたという内容、これは個人情報とか、あるいは情報公開に関連してというふうなところで理解しているのですが、胎内市の整備支援委託料というのはどういう内容のものなのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 行政不服審査制度は、処分庁に関し行政庁に不服を申し立てることができるものでございまして、公正性の向上、使いやすさの向上の観点から委員言われたとおり見直したものでございます。この業務は、行政不服審査法の改正により見直さなければならない例規の洗い出しを行ったものでございます。市の中で1,053本の例規があるわけですけれども、その中で市長部局104本、他部局12本、合計116本の例規改正を実施したというところでございます。その業務委託ということになります。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） この不服審査制度を活用しての、例えば胎内市で異議申し立てというか、そういうのは過去に、あるいは直近で実績としてどうなのですか、あるのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 近年はございませんが、今出つつあるというか、相談的に来ているものがありまして、正式にそれが出てくるとは思いますけれども、まだ確定的でないので、件数的には非常にまれというふうにご理解いただきたいと思います。

訂正させてください。今出つつというのは、正式に出たということですので、1件あるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） これでやめますが、これはやはり情報公開あるいは個人情報といった関連の中での内容というのは往々にしてやはりあると思うのだ。今出たというふうなあれなのだけれども、内容的にというのは、それはあまり公開できないのですか、この場で教えることは、主にこういった中での異議申し立てというのがあったよというのは。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 現在出ているものにつきましては、障害の認定に係る不服ということで出ているものでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 97ページの企画費の負担金補助及び交付金の真ん中にコミュニティー事業の補助金250万円ありますけれども、その内訳についてお願いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

平成27年度につきましては、桃崎浜1件の台輪の車輪1対、これが非常に高額でございまして、これ1件のみ該当ということで交付がなされております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 当初予算では1,620万円ということでしたわけですが、これが250万円になった理由はどういうことでしょうか。

それと、もう一件、当初予算で集会所の建設補助金というのが北町あったのですが、今回これはなくなったのか。今回というか、結局実施しなかったのかどうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

コミュニティー助成につきましては、応募して抽せんといいましょうか、それで採択になって初めて交付がなされるということがそもそも制度の設計となっております。今ほど1,620万円という予算につきましては、桃崎浜を含む全8町内集落から集会所でありますとか、それからその他公会堂の維持補修でありますとか、獅子頭の補修事業でありますとか、そういうものの全ての総計が約1,600万円ということで、8件あったうち平成27年度は採択になったものが今ほど申し上げました桃崎浜の1つのみが採択されたといったところでございます。集会所等につきましても、全て当初予算との差にあらわれておりますのは、その実績との差であらわれておりますのは、コミュニティーとは違うのですけれども、黒川、北町の集落負担分の融資がなかなかとれなかったもので、我々のというよりは集落の方々の意向として断念せざるを得なかったという、そういう実績でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 8集落のうち、桃崎浜だけが採用されたと、7集落は漏れたという理由はどんなことでしょうか、主な。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） これ宝くじの収益を原資としているわけですが、そもそも私どもとしてはどのぐらい採択になるか、ほかの市町村も同じでございまして、

せつかく希望されるのであれば可能性はわかりませんが、そこを十分事前に説明をして応募をいただくと、ですから抽選的な要素はございます。その採択要件、交付要件に合致しないというふうなことではなくて、その財源に基づく抽選の結果としてこのようなことになったと、我々としてもできるだけ多くの町内集落の方々が該当になればそれは喜ばしいことというふうに認識しているわけでございますけれども、平成27年度の実績というものに関しましては先ほど申し上げたとおりの結果だったということで、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） いやいや、当初1,620万円予定していたにもかかわらず、それは一定程度公募、募集されて8つの集落が実際には名乗りを上げたにもかかわらず、7集落は交付要件満たなかったというわけではないですか、違うのですか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） コミュニティー助成事業は、あくまでも丸山委員さん言う1,620万円は当初予算で組んだかもしれませんが、8つの集落の理由づけについて新潟県全般見ますと1,000件ぐらいは出ているかと思うのでありますが、そこで採択要件といろいろヒアリングあるわけでありまして、したがって、7集落が落ちたのであります。いずれにいたしましても予算組みされていないと執行できないというわけでありまして、多く要望を見て予算を組んだわけでありまして、その結果、1件しかコミュニティ助成事業に採択ならなかったというのが結果ではないかなと私思っているわけでありまして、いずれにしましても1,620万円全部採択されと全部それできるわけでありまして、その1件しかヒアリングで採択ならなかったということでありまして、したがって、8つのあるうち7つが落ちたということで、ご理解お願いしたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 補足ということで答弁させていただきます。

ここの先ほど申し上げましたように、市長も今答弁いたしました、もしこれはいわば交付要件には合致しているから、その先は抽選的なことになってくるわけです。そのときに抽選結果として示されるものが1,600万円になるかもしれないし、1,000万円になるかもしれない。ですから、当初予算においては申請されたものの満額を当初予算として予算要求し、議決をいただいていたところでございます。しかし、その当初予算の編成後に採択結果が通知されるものですから、それで残念ながら桃崎浜1つであったがゆえに、これは1,600万円から250万円引いた残りは執行できないということをご理解くださいますようお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 102ページ、国際交流事業費についてお伺いいたします。

イリノイ大学が来てからイリノイ州カーボンデールとの姉妹都市、それを機に国際交流都市宣言いたしました。今だんだんそれが当然国際情勢等も厳しくなっている中でありますけれども、その後中国の緩化市とか、国際的に交流を結んできておるわけでありまして、今の実際

480万円から100万円不用ということで、現実交流というよりはこっちから子供たち、中学生をカーボンデールに送っている一方通行といえますか、そういった交流の状況なのですけれども、今後今この予算執行に当たって具体的に子供たちをカーボンデールにやっただけなのか、それともいろいろまだ試みや試行はしたのだけれども、結果的にこうなったのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

国際交流事業、委員の言われるように事業そのものを広く捉えることはもちろんできるはずでございまして、相互に交流するであるとか、国際理解を深めるであるとか、そういうことからするとさらにその幅広い事業展開ということは考えられるのだらうと思います。ただ現実ここ数年来そうなののですけれども、ここもご指摘のとおり胎内市の子供たちがカーボンデール、イリノイへ希望してホストファミリー等に受け入れていただいておりますが、先方からは意向が最近示されていないということがございましたので、受け入れに関するイベント等も昨年度も実施してはいないという、平成27年度の例で、それから最近の例で申し上げますと、そういう状況となっております。今後の展開等につきましては、さらに活発に交流等できるのかどうか、いろいろなご意見等も拝聴しながら進めたいと思います。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 確かどうぞと言ってもなかなか経費もかかるもので、向こうから来られないという状況もわかりますけれども、そうであれば今一方通行と言いましたけれども、子供たちを送る予算措置はしてあるわけでありますので、結構希望される方多いと思うのです、今の状況の中では。その辺では隔年といえますか、いろいろお互い行き来できるのであればそれはいいのですけれども、今はこっちから行くだけ、そして胎内市からはカーボンデールへ行きたいという方が多いのであれば、その辺の今後に向けての予算措置あるいは派遣人数を増やすとか、そういう考えについてはいかがですか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ご指摘のとおりであります。行ってきますと非常に子供さんが喜んで体験学習ということで、最後まで心に残るわけでありまして、問題は私もそうだなと思うのであります。あそこのイリノイ州の市長さん4回ぐらいかわっているのです、選挙で。来る、来るとは毎年言うのですが、やはりその考え方を整理していかないと、行った人は帰ってきますと、また胎内市へ行きたいという返事は持ってくるのです。その具体的な内容につきまして、こちらのほうへまだ届きませんが、例を言いますと中国の綏化市も来月来たいということで市長からは来ているのであります。その具体策につきましてまだこちらのほうへ届いていないわけで、そういう現象が今発生していますので。昔は小学生も行ったのであります。小学生は到着する

とホームシックにかかりまして、すぐ帰りたいという現象もあったわけで、議員さんもよくご指摘かと思うのでありますが、交流につきましてはそういう反応が今出ているわけでありまして、少なくとも毎年継続しながら子供さんの体験、心を養っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今市長さんのおっしゃることはそのとおりでありますけれども、私今問いましたのは、まだ子供たちを今のこういう状況であればこそ、こっちから行くのは扉開いているわけなので、その辺をもう少し上乘せするような考えはおありかということでございます。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 昨年の実績数値で見ますと、応募が35名、そして実際にカーボンデールへ訪問した、参加した生徒が12名ということでございました。そういうことから考えますと、世界的にはテロ等の政情不安がとても大きい昨今ではございますけれども、希望される方も潜在的には今後もいらっしゃるのかなと思います。昨年度まで総合政策課で所管しておりましたけれども、今年度からは所管も学校教育課ということになりまして、学校教育課のほうでさらに生徒さんたち、あるいは保護者の皆様のご意向等をお聞きしながら、その意向が高まっているかどうか、そこら辺を見定めながら推進を図るということになろうかと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 1つお聞きしますけれども、102ページの11目諸費あります。この中では23節の償還金利子及び割引料なのですが、これ少し詳しく説明をお願いできますか。市税過誤納等の還付金ではありますけれども、こういったことなのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 桐生課長。

○税務課長（桐生光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

103ページの市税過誤納等還付金でございますけれども、これにつきましてはことしの予算審査特別委員会でも同じように質問いただいた案件でありますけれども、この決算の内容でありますけれども、当初予算で1,000万円の予算のほういただきまして、実際に法人市民税を納めていただいている企業様のほうで前年度予定納税をしていただいた企業のうち、企業の会社のほうの決算額が出た段階で税金のほうを計算し直した場合に納め過ぎの部分がかった部分について、この市税過誤納等還付金というところから納め過ぎていた税金をお返しするという項目でございます。平成27年度執行させていただきましたのが1,342万7,090円という結果でございます。内訳といたしましては、法人の市民税に対しての還付金が667万2,400円、また個人市民税に関する還付金ということで、平成27年度中に確定申告等を行って、当初納めていただきました税金、平成27年度中に納めていただきました税金よりも納め過ぎとなっている部分がかった部分についてお返ししておりますのが個人住民税の122件、586万5,470円、あと固定資産税につきましては85万120円、

軽自動車税で3万8,100円の計165件を還付いたしまして、1,342万7,090円という支出があるというようになっております。

以上であります。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

席の入れかえやりますので、しばらく時間をいただきます。

次に、第3款民生費について説明をお願いします。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） それでは、第3款民生費につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、112ページから131ページにわたります項目について説明を申し上げます。初めに、112ページでございます。第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、3節の職員人件費のほか、13節委託料では社会福祉協議会へ委託しております生活困窮者自立支援事業委託料、臨時福祉給付金のシステム改修に係る委託料などがございます。次ページ、19節負担金補助及び交付金では、臨時給付金のほか、民生児童委員協議会運営、活動に係る補助金、戦没者慰霊祭に係る遺族会への補助金、社会福祉協議会への人件費、事業費補助金及び福祉関係団体への補助金交付等が主な支出でございます。また、繰越明許といたしまして1,378万8,000円、こちらにつきましては今年度実施をしております臨時福祉給付金、高齢者向けの給付金の経費でございます。続きまして、28節繰出金では保険基盤安定繰出金及び国民健康保険事業繰出金で、国民健康保険事業の財政安定を図るための政令で定める基準に基づき、国民健康保険事業会計に繰り出したものであります。保険基盤安定繰出金は保険税軽減として低所得者数に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給与、出産育児一時金等の財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目心身障害者福祉費につきましては、13節委託料で障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業で相談支援事業、生活支援、生活サポート事業、日中一時支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業などサービス提供事業所への委託料、次ページ、19節負担金補助及び交付金では障害者施設の建設費及び運営費の負担金、20節扶助費ではホームヘルプなど訪問系サービス、デイサービスなどの日中活動系サービス、機能訓練などの訓練等給付、施設入所支援など居住系サービスなどを内容とする自立支援給付及び自立支援医療費等が主な支出でございます。

続きまして、3目老人福祉費につきましては、8節報償費で長寿顕彰表彰費、次ページにわたります13節委託料では塩の湯温泉施設の運営委託料、養護老人ホームへの老人福祉施設入所措置事業、生きがい活動支援通所事業等に係る委託料、介護予防配食サービス事業に係る委託料、自立した生活が継続できるようシルバー人材センター等の人材を派遣して日常生活を支援する軽度

生活支援サービス事業などが主な内容でございます。19節負担金補助及び交付金では、新発田地域老人福祉保健事務組合負担金として養護老人ホームあやめ寮とひめさゆりの運営費、シルバー人材センター運営費負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金等のほか、老人クラブ補助金等でございます。28節繰出金では、後期高齢者医療、介護保険事業の各特別会計へそれぞれ定められた負担割合により算出した金額を繰り出したものでございます。

4目老人福祉施設費は、デイサービスセンターいわはら荘及び栗木野荘に係る修繕費及び工事費等でございます。

次ページにわたります5目高齢者センター費につきましては、樽ヶ橋の有楽荘の維持管理、運営に係る経費でございます。

6目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に関するものが主な支出となっております。

また、7目介護支援費につきましては、黒川庁舎の庁舎内に介護支援専門員を配置し行っておりました居宅介護支援事業でございますが、当該支援事業の利用者を民間へ移行が可能となり、事業所を廃止したというところの経費となっております。

次に、122ページから125ページにわたります2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、8節報償費で3人目以降の子供を出産された母親に支給する健康母子手当、122ページ、13節委託料では子育て世帯臨時特例給付金システム改修業務委託料、19節負担金補助及び交付金では子育て世帯臨時特例給付金、20節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、ひとり親家庭の医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成金が主な支出でございます。

次に、124ページから127ページにわたります2目児童措置費につきましては、保育士職員及び臨時パート職員の人件費のほか、126ページ、13節委託料では私立保育園運営委託料及び公立保育園の施設保守点検維持管理委託料、19節負担金補助及び交付金では私立保育園が実施する特別保育事業等に対する補助金、20節扶助費の児童手当が主な支出となっております。

次に、126ページから129ページにわたります3目児童福祉施設費につきましては、なかよしクラブの運営に係る経費などが主な支出でございます。

次に、128ページから131ページにわたる3項生活保護費、1目生活保護総務費については職員の人件費のほか、2目扶助費、20節扶助費では生活保護に係る扶助費を支出したものでございます。

4項国民年金費は、国民年金事務に係る経費でございます。

5項災害救助費は支出はございませんでした。

以上で3款民生費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 113ページ、8節の報償費、講師等謝礼40万円、コミュニティーソーシャル

ワーカーの養成研修年4回の講師謝礼ということですが、講師が何名分なのかということと、それから同じく113ページの13節の委託料、生活困窮者自立支援事業委託料1,900万何かが上がっております。生活困窮者自立支援の相談件数ということで1,922件ですか、就労につながった数を教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

初めに、報償費、講師等謝礼でございますが、CSWの研修ということで継続実施をさせていただいておりますが、昨年度におきましては講師としまして、回数として4回の研修を行ってございまして、講師の人数としては16人となっております。

続きまして、生活困窮の関連でございますが、生活困窮者の自立支援ということで昨年度より社協さんのほうで委託をし、行っているものでございまして、相談件数につきましては86人、延べの件数としましては1,764件でございました。就労につながったというケースにつきましては、7人ということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） では、質問を別な箇所でお願いたします。119ページ、老人福祉費の119ページの上の項目ですけれども、緊急通報装置設置委託料620万8,224円、緊急装置の設置数を教えていただきたいと思います。

それから、その下の19節の負担金補助及び交付金の項目の中の一番下の項目の中で、地域支え合い活動推進事業補助金202万6,000円ということで上がっています。ひとり暮らしの高齢者数の数を教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

まず、緊急通報装置の設置の件数でございますが、128件となっております。

次に、ひとり暮らしの高齢者世帯数でございます。1,053人と捉えてございます。よろしく願いたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 緊急通報システムの実際128件が設置されているということですが、実際に事案としてシステム利用をされた数は何件今まであったのかということと、それからひとり暮らしの高齢者数1,053人ですか、その中で要介護認定者数の数がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 初めに、緊急通報装置による実際の件数ということでございますが、昨年度におきまして緊急通報装置を利用し、救急搬送に至ったという件数が13件という形でございます。緊急通報、救急搬送とまでいかないということではそれ以上の数の数値はあるわけ

でございますが、例年まずは約10件程度の訪問をやっているというところでございます。

次のひとり暮らしの高齢者の中で、要介護の方は何人いるかということにつきましては、ちょっと資料持ち合わせておりません。そこにつきましては、今のところ捉えてはいないということでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） コミュニティーソーシャルワーカーのことについて、関連して質問したいと思います。以前お聞きしたときは、まだ1人ということでしたが、今何人なのか、また昨年度平成27年度の4日間のコースでは受講された方は何人で、どんな方が来て、受講された方は全員それにならないのかどうか、その辺をお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

C SW、コミュニティーソーシャルワーカーにつきまして、現在の人数ということですが、現在は3名の認定者でございます。うち実際に配置として先ほどの生活困窮の対応ということで、社協さんのほうに1名C SWの認定者が配置されているという状況でございます。その他につきましては2名の方は事業所に勤めながら認定の資格を持っているという状況でございます。昨年度の養成研修につきまして、修了者、修了認定を受けた方は16名となっております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 事業所2名ということでしたが、その方々は実際にその活動は行っているのでしょうか、またその16名の人は登録はしないのかということ。先ほど渡辺栄六委員の質問の中に1,764名という人数あったと思いますが、この説明書であると1,922件になっておりますが、その数字の差異は教えていただけますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 先ほどの数値につきましては申しわけございません、1,900のほう正しい数値でございます。コミュニティーソーシャルワーカーの認定資格を持ち、事業所に勤務されている方につきましては、介護関係の施設にいらっしゃるわけですが、具体的にコミュニティーソーシャルワーカーの職に当たるということではございませんが、その専門知識の中にコミュニティーソーシャルワーカーの資格認定のいろいろな知識も交えながら、それがうまく機能できるように努めていただければというところで考えてございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） では、最後お聞きしますが、1,922件、全部認知はされているかと思います。まだ始まったばかりだと思うのですが、これはどんどん件数としては増えるように考えていらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 生活困窮に係る件数ということで、初年度まず1,900件という数値

であったわけでございます。こちらにつきましては、現在の状況見ますと、まずはこのような形で推移していくのだろうなというふうな考えておるところでございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 123ページの報償費でありますけれども、ブライダルアドバイザーの活動内容をお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 榎本課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ただいまのブライダルアドバイザーの活動内容でございますけれども、結婚を希望される方に婚活応援プロジェクトというふうなことで登録していただいております、そういった方たちをマッチングですとか、月に1度、毎月1度そういった活動状況の報告も含めまして行っていただいております、さまざまな結婚に関する相談とか、そういったことをしていただいているというふうなことでございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） ここに登録ですか、人数が43名と書かれておりますが、内訳はどんなになっているのでしょうか。それと、結婚に至った件数は何件あるのか、婚活でお見合いではないですけれども、そういう活動は何回やったのか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 榎本課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 登録者数の内訳でございますけれども、男性が32名、女性が11名で、婚活プロジェクトを開始してからの延べ利用者数は男女合わせまして51名というふうなことでございます。

それと、取り組み結果のほうで結婚に至った人数が6名、3組ということでございまして、現在交際中という方が4名、2組ということでございます。今の交際中の4名という方は、平成27年度末現在の数値ということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） わかりました。成立が3組あるということで、大変いいことなのですけれども、まだまだ胎内市には独身の方が大勢いると思うので、そういう事例を発表して多くの登録者または多くの婚活活動をしていかないと、なかなか増えていかないのではないかと思います。さっき言ったけれども、月に1回とか集まっていますけれども、お見合い形式というか、合コンですか、ああいうのは何回ぐらいやっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 合コンといいますか、婚活のパーティーみたいなものは若者交流事業というふうなことで、昨年度は4回行っております。それと、公表のほうにつきましてはプライバシー等を十分考慮した中で活動を行っているということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 胎内市の市報などにも個人名は出さないで、こういう活動やっけていて、こういう成立したということは発表できないものかどうか、最後に伺います。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

ただいまこども支援課長のほうでプライバシー配慮ということで、市報においてもプライバシー配慮はとても重要でございますが、例えば市報に掲載してもよろしいですかと、匿名でよろしいですかというようなところで本人に伺うなり、そして成果としてそれが今後の事業展開に資するようであれば、その折り合いをつけながらということで進めたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 名前を公表しないので、こういうことをやっていますということで、広く市民に知らせるのがまた一つの広がりを持つと思うのです。個人の名前出すというのではなくて、こういうことをやって今年度は何組成立しましたとか、そういうことをやっておけば、そこに入ればチャンスがあるなという人がいれば、また盛り上がっていくのではないかなと思うので、その辺の配慮お願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 了解いたしました。ただ個人情報というのが氏名の公表だけではなくて、特定の個人が識別できると、小さな市ですので、誰々さんかなということもありますので、やはりそこはおっしゃる部分十分お酌みしながら、個人情報保護と両立させながら進めたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今の質問にちょっと関連してなのですけれども、以前胎内市だけではなくて近隣の市町村とも連携しながら、こういうブライダルアドバイザー事業を展開していくというようなお話を伺いましたけれども、そちらのほうは今進んでいるのでしょうか、他の市町村との連携は。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） お答えいたします。

恐らく渡辺委員の言われるところというのは、定住自立圏のところの部会の中で子育て支援や婚活その他のところも連携できる部分があったらしていきましようということで、検討作業に入っている段階でございます。そのほか、これはできるだけ広域的に進めたほうがよからうという性質のことでもございまして、今年度から県が登録その他についても積極的な推進を図りましようということでございますので、我々としては多くの方々にいろいろな機会を提供させていただくというスタンスで臨みたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 117ページの20節扶助費、人工透析者通院交通費助成280万円ばかり上がっておりますけれども、これは透析者全員に、申請しなければ出していないのですか、全員に出しているのかと、それから119ページの節の15塩の湯温泉施設改修工事、私もたびたび行くのですけれども、だいぶ中の柱等腐ってぶよぶよになっておりますけれども、どの部分を改修工事したのか、外部なのか内部もだいぶ傷んでおります。私みたいなお年寄りばかりで、若い人が全然見当たらないのですけれども、もうちょっときれいにするとまだ入るのだがなというような感じもしますが、どこを改修工事したのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、主にサンセットの海側の屋根、これは強風によって一部めくれ上がりまして、それで危険な状態だということで、工事費のほうは約950万円、あとその他のほうにつきましては浴室の床であったり、サンセットの2階のテラスの防水工事、また圧力タンクの取替であったり、非常灯のトイレ照明、さまざま細々しいところを修繕をさせていただきました。委員おっしゃるとおりきれいにすればもうちょっと若者も入るのではないかと、確かにそういうような形で今後修繕、長期計画見据えまして修繕をとり行いながら何とか誘客につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） それでは、人工透析につきましてはの質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、人工透析の方の通院に係る交通費の一部負担ということで助成を行っているものでございます。平成27年度におきましては、支給の人数としましては実人数64人、延べの人数としましては702人という形になってございます。こちらにつきましては、申請による対応ということになってございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 127ページ、20節扶助費、被災園児就園援助費、それと児童手当費4億3,462万円、あとその下の23節児童手当交付金返還金と、これについてちょっと説明お願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ただいまの127ページ、20節扶助費の被災園児就園援助費でございますけれども、こちらは東日本大震災の関係で避難されている方の園児の米代と保護者会費等を補助しているものでございます。

また、児童手当の4億3,462万円につきましては、中学校までの子供のいる保護者に人数にして3,246人分の手当でございます。

それと、もう一点、23節児童手当交付金返還金でございますけれども、こちらは平成26年度の児童手当の精算分として国のほうにお返しするお金でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 児童手当、中学生までの3,246名ですか、これに対しての手当と思うのですが、ではどの年齢からこれかかっているわけなのですか。何歳児から、それをちょっとお聞きします。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） ゼロ歳からになります。それで、3歳までにつきましては1万5,000円、小学校上がってからにつきましては1万円ということになります。

○委員（佐藤武志君） 中学校も一緒。

○こども支援課長（榎本武司君） 中学も1万円ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 118ページの13節の一番下段の中で身元情報登録訪問調査業務委託料でございますけれども、これについてはどのような方を誰がどのような調査をするのか、もし差し支えなければお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

この身元情報登録の訪問調査ということでは、いわゆるひとり暮らしの高齢者等の方たちの情報を現在は民生委員さんを委託しまして業務としてお願いしてございます。市内の高齢者世帯の特に要援護と思われる方の情報を登録いただき、毎年度更新をするというような形でやってございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 毎年やるということで理解していいわけですね。1年1回ということで。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらにつきまして、今ほど申しましたとおり毎年情報を更新していくということでございます。その方の服薬、薬の情報だとか、その他容体の変動等につきましてもこまめに年度で更新をかけているところでございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について説明をお願いします。

須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） それでは、私のほうから第4款衛生費を説明いたします。

132ページ、133ページをお願いいたします。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の1節から14節につきましては、職員の人件費並びにほっとHOT・中条及び保健福祉施設にこ楽・胎内の

施設維持管理に係る経費の支出でございます。はぐりまして134ページ、135ページの20節扶助費では、精神障害者医療費及び社会福祉施設通所者に対する交通費の助成が主な支出でございます。

2目母子衛生費につきましては、13節委託料で妊婦に対する健康調査と子ども医療費審査に係る委託料、20節扶助費で養育医療費助成、子供の医療費助成が主なものでございます。

次に、3目健康増進費ですが、136ページ、137ページをお願いいたします。13節委託料では、各種がん検診や特定健康診査に係る委託料が主なものでございます。

次に、4目予防費ですが、13節委託料は、予防接種法に基づく個別予防接種の委託、19節負担金補助及び交付金は救急患者の医療を確保するため中条中央病院の救急外来運営に要する経費の補助でございます。138ページ、139ページお願いします。22節補償補填及び賠償金では、予防接種健康被害に係る救済金を支出したものが主なものでございます。

次に、5目環境衛生費につきましては1節報酬で5人分の臭気チェックモニターの報酬、13節委託料で水質検査、臭気測定、大気汚染測定等及び側溝清掃、環境パトロール及び不法投棄物回収等の委託料、15節工事請負費で船戸霊園造成工事、特定空き家の行政代執行に係る解体除却工事、19節負担金補助及び交付金で火葬場等の負担金などに加えまして、住宅用太陽光発電システム設置10件分の補助金を支出したものが主なものでございます。

次に、140ページ、141ページでございますが、2項清掃費、2目塵芥処理費につきましては、13節委託料及び19節負担金補助及び交付金でごみの処理に係る経費でありますごみ指定袋の製造管理費、ごみ収集と分別に係る経費、焼却場や不燃物処理場などの運営に係る新発田地域広域事務組合の負担金などが主な支出でございます。

3目し尿処理費では、し尿の収集、運搬委託料とし尿等下水道投入施設の基本設計業務委託等に係る経費が主な内容でございます。

次に、142ページ、143ページの4目し尿処理施設費は、平成24年度で解散した下越清掃センター組合の業務を胎内市が引き継ぎ、当該処理施設を運営するための諸経費がその支出内容となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（薄田 智君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 139ページ、環境衛生費の1節報酬で臭気チェックモニター報酬5人分で90万円となっておりますが、1人18万円なのですね、これたびたび議会でも質問にも上がるのですが、どの様な毎月ですか、報告等はあると思うのですが、きちっと上がっているのでしょうか。私も外部から夜だたとともちょっと暑いときは窓あけたいのだけれども、においが入ってきてためだという苦情もちょっとお聞きしています。これチェック機能が果たして本当にやられているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

臭気チェックモニター報酬ということで90万円を支出させていただいております。これにつきましては、築地地区2名、中村浜1名、下高田地区1名、桃崎浜地区1名の臭気チェックモニターということで報酬を支払わせていただいております。臭気につきましては、毎日ほかっています。自分の嗅覚に基づく臭気ということで、臭いと感じる場合を最大で3以上ということで報告をしていただいているところです。ない場合はゼロということになりますけれども、それを毎月市のほうに報告書を上げていただいております。それに基づきまして、各周辺の畜産事業者さんのほうにその情報をフィードバックして、臭気対策について何月何日のいつちょっとにおいが出たということでの報告ありましたがということでの聞き取りを行っているところであります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） チェック機能をきちっと果たしているということをお聞きしましたけれども、実際にほかにそういう苦情が出ているわけなので、この間炭化のほうにおいもあつたみたいですし、これは決められた人はずっとやっているのですか、それともかえていくのですか、毎年かえるのか、個人個人で鼻のきく人、きかない人もいるだろうし、またその時間帯に常にいる人と、いない人もいるだろうし、そしてその臭気測定者に地区の人が誰々がやっているときちょっとわかって、そういううちらに入るよりも、その人にちゃんと届け出出しているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） お答えいたします。

ただいまのご質問でございますけれども、臭気チェックモニターさんにつきましては、各今4地区で5名のモニターさんがいらっしゃいます。その4地区の区長さんのほうにモニターさんの推薦をお願いして選んでいただいて、市の臭気チェックモニターさんになっていただいて報酬を支払っているという手順でやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） また、区長さんにやられて、あとその人以外には頼むことはしないのですか。その人は必ずそういう時間帯にいるという人なのですか。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 当然区のほうにお願ひするに当たって、臭気を測定するに当たって常時自宅に在宅する可能性のある方を十分考慮していただいた上で選任をしていただいているということで、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） それは、1人でなくてやはり複数置かなければ、その人の都合もあるし、

においもあるし、2人でいけば、においするか、いや俺はしないけれどもどうだとか、やはり1人で本当に臭気測定やってわずかな金額かもしれませんが、これ本当の形だけのチェック機能にしか私は見えないのです。今後これは変えていかなければ、もう少しちゃんと工夫しなければ、またほかから別な議員たちにも話は来ると思います。本当にこれチェック機能が果たされているのか、私は常に疑問を持っていて、これは複数とか、また二、三人でもいいですから、多くの人にチェックできるような体制をとっていただきたいと思っています。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 臭気チェックモニターさんの不在の場合ということで、その方のご家族も含めてご協力をいただいているということもありますので、その辺ご理解いただければというふうに思います。なお、臭気チェックモニターさんだけのチェック機能ではなくて、市でも7月下旬から8月上旬にかけて年1回公的機関に臭気の測定を委託して、その環境基準を超えたものにつきましても、畜産事業者さんのほうに改善計画を出していただいた上で、乙、築地地区の環境衛生協議会のほうにもその情報をフィードバックするというふうな対応をこれからやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 節の19、139ページ、荒川水系水質保全連絡協議会負担金と、もう一つその下に胎内高原ゴルフ場環境保全対策連絡協議会負担金とありますけれども、53万1,000円ほどお支払いしております。これは、第三セクターでもなく、完全民営化になっているので、黒川当時は除草剤の関係、汚染がなされると悪いからということで、これが設立されたわけでございますので、民営化になったので、胎内ゴルフ高原にこの分は今後あれしたほうが良いと思うのですけれども、担当課長さんお答えください。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 榎本委員のご質問にお答えいたします。

荒川水系水質保全連絡協議会負担金3万1,000円でございますけれども、これにつきましては羽越河川工事事務所、坂町でございます、そこへの協議会負担金ということで、胎内市、村上市、旧荒川町の村上市、あと山形県小国町でしょうか、それと羽越河川工事事務所さんと連絡協議会を組みまして、荒川水系の水質保全に係る環境調査、あと子供たちの環境学習等を主催して行っている協議会というふうに私のほうで理解しているところであります。

また、胎内高原ゴルフ場環境保全対策連絡協議会負担金につきまして50万円支出させていただいております。これにつきましては、胎内高原ゴルフ場の農薬が周辺の田畑等に流出しないかどうかも含めて農薬検査を実施しているところでございます。それに対しての負担金ということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） ですから、私はそれは理解しているつもりでございますけれども、今般胎

内高原ゴルフ倶楽部は第三セクターではなくて完全民営化になったのだから、この50万円は胎内高原ゴルフ場さんから出資していただいたほうがどうですかという質問なのです。あなた、それに答えてない。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 失礼いたしました。連絡協議会の協議会の中で、きょうの榎本委員のご提案も含めて協議させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 135ページ、20節の扶助費で子ども医療費助成金が出ますけれども、1人当たりの助成額をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 助成額のほうでございますけれども、通院の場合1回当たり530円を超えた分については助成しております、一月当たりの回数が4回を超えますと530円の負担も必要ないというふうなことでございますし、また入院につきましては1,200円を超える分について助成をしているということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 調剤についても同じようなあれですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 調剤についても一緒でございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 138ページの15節工事請負費、船戸霊園できたわけでございますけれども、今できてかなりぼちぼち石碑が立っております。そういった中で私も気なしであったのですけれども、呼ばれて、ちょっと富樫さん見てくれと、この墓地と、普通は平らか若干こうであれば排水が自然といくのだけれども、こういうふうになっていると、低いところに立てた石碑はその中は例えば下のほうは盤になっているものだから水がたまるよと、こういう設計はあなた方わかるのかねと言われたけれども、全然わかりませんでしたので、その辺何かあったら、それは市営だから市がいろいろそれなりの手だてはするのでしょうか、その辺の認識ございますか。私も初めて言われて、そうか、なるほどなと思ったので。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 今の富樫委員さんのおっしゃっているところの場所がA地区とかB地区とかC地区とか、船戸の集落霊園のどちらかという箇所がちょっと特定できていただければ。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 駐車場から入って真っすぐのあの一番広いエリアです。右の高いところはちょっと高くなっているんで、それは心配ないのだけれども、真っすぐ行くのが、例えばこっち

へなっているとか、平らであればいいのだけれども、それが駐車場からこういう形になっているので、下が当然あれ山土取ったわけだからかたい盤になっているので、雨降ったりするとそこへ低いところで水がたまりますよと、そうすると当然石碑するのだけれども、その中にお骨入れたりした場合そういうことがありますよと、これは業者さんが言われたので、実際そういったところを何年か後に墓地にするとそういうふうになっている可能性があるのでは、その辺のことを承知しているか、またもしそうなった場合、これはたぶん5年、10年先でないという被害等あらわれないと思うのだけれども、その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 船戸霊園の当初の工事、平成27年度決算額工事の請負費の決算額上がっております。その工事の中に雨水排水設備工事も実施しております。その中で、今富樫委員さんがおっしゃったような問題とか、それがあのであるならば至急現地のほうを確認して、雨の降ったときとかそういうときに現地を確認させていただきまして、どんな対策がとれるかどうか検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 雨の降ったとき行ったからといって、全然それは多分ないと思います。要するにだんだんと地形上そうなっているのでは、低い場所で立った石碑の下はそういうふうになるよと、これはよそでもそうなのでということでは、その辺実際現場見て、ではこれが5年、10年たったらどうなるのかなというちょっと判断をしていただければ、そういう状況なのだよということ前提で来ていただくということが必要かなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 141ページの委託料のPCB汚染物処理委託料、この内容についてお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） お答えいたします。

PCB汚染物処理委託料1,053万8,640円の支出内容でございますけれども、中条地区分ということで安定器等の処分ということで501万9,840円、黒川地区分ということで蛍光灯安定器等の処分ということで535万2,480円の支出をさせていただいたところであります。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これは、まだ数が多くあるのでしょうか、これからも。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） PCBの処理委託、今回の中で全て完了しております。ただし、また不法投棄等でそういうコンデンサー安定器とかが投棄された場合について市で回収して処分

しなければならないということで、また支出が出る可能性も出てくるかもということでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今の関連なのですが、たしかPCBの処理というのは2016年が最後だよ、ということは今回でしょう。ということは、今課長おっしゃったように、また出てくれば処理するということは、今北海道あたりに持っていつているのではないのかな、それも期間が終わるとこれになってしまうのだよね。中条町もだいぶ苦労したみたいだったけれども、でもその後も出てきたらやるなどという、そういうあれができるのかというのが1つ。

ついでに、141ページの13節委託料、これごみの収集なのですが、今粗大ごみというのはシール張って大きさも決まっている。例えば森田さんとか農家の人は軽トラ持っているから、でっかいのでもどんと持っていけるのだけれども、我々サラリーマンというのは軽トラないものだから、新潟市あたりとかよそへ行ったら例えばベッドとか机とか、ああいうのも大きいやつも500円シールペたっと張って全部回収してくれるのです。そういうことというのは検討にならないのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですが、そろそろ来年の予算入ったときにぜひやってもらいたいなというのも含めて。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） お答えいたします。

PCBの処理につきまして、渡辺委員さんおっしゃったように期限が決まっていると、後ろが決まっているということでございますので、何とかPCBの処分についてはその期限をもって運搬、北海道のPCBの処理事業所に今も運搬しているのでございますけれども、2016年の期限までに終了したいというふうに思っております。

あと粗大ごみにつきましてシールを張ればベッドとかたんすということなのでしょうか、軽トラックレベルで運ぶということで、それについては収集業者さんとのコスト的な面もございませぬので、運搬コストもございませぬので、収集業者さんと協議させていただいた上で可能かどうか、来年度の予算に反映できるかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） それでは、第4款衛生費、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のためしばらく休憩したいと思います。いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） では、再開は13時ということでお願いします。

午後 零時10分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（薄田 智君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、田部市民生活課長から発言の申し出があります。これを許可します。

田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） ご苦労さまです。先ほどの渡辺委員さんの質問の補足説明をさせていただきます。

胎内市の粗大ごみについてでございます。おおむね高さが1.5メートル未満のものにつきましては粗大ごみのシール券で搬出、収集できるという旨になってございます。渡辺委員さんからご提案のありました新潟市につきましては、整理券を4区分に分けて3メートル以上、高さ、奥行き、幅も含めて3メートル以上のたんすですとかベッドとかも収集をしているということで確認いたしました。これにつきまして、午前中の答弁で私のほうごみの収集業者の費用コストとかを勘案してということもございますけれども、不燃物処理場を運営しております新発田広域事務組合さんとの協議も当然必要になろうかと考えておりますので、十分広域事務組合さんと関係構成市町村と協議させていただきたいということで、ご理解のほうお願いしたいと思っております。

もう一点、PCBの関係でございます。それも渡辺委員さんがおっしゃるように平成26年の6月に処理期限の期限が設けられました。胎内市のPCBの処理ということで北海道の室蘭のほうに運搬してございます。その処理期限でございますけれども、トランスコンデンサーにつきましては平成35年3月31日までということになっておりますし、安定器、PCBに汚染された汚染物については平成36年の3月31日までの期限でPCBの処理を計画に基づいてきちんとなくすように処分してくださいというふうな通達が環境省から出ております。今のところ胎内市につきましては、平成27年度の決算で全てのPCBの搬入処分を終えたところでございますけれども、もう1個不法投棄のコンデンサーが出ておまして、それについて今処分申請中でございます。今年度中に処分できるというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 延びたということ。

○市民生活課長（田部雅之君） はい、そうです。

○委員長（薄田 智君） 次に、第5款労働費について説明をお願いします。

高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、第5款につきまして、労働費につきましてご説明を申し上げます。

144ページ、145ページをお開きください。1項1目労働諸費につきましては、13節委託料、地域づくり事業、各種研修会やセミナー、展示会等への出展で専門的な知識を取得させるため、定着率を向上させるものでございます。13節地域づくり事業委託料では、連合新潟下越地協胎内支

部にメーカーの補助金を交付するものでございます。21節貸付金につきましては、勤労者の生活向上と福祉の増進に寄与する目的としまして、新潟県労働金庫に勤労者貸付金の預託金を行うものでございます。

以上で第5款労働費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について説明をお願いします。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） それでは、第6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

146ページをごらんいただきたいと思います。1項農業費、1目農業委員会費では、農業委員会の委員報酬と事務局運営に係る経費でございます。

下段の2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局員の人件費であり、めぐりまして148ページ、15節工事請負費では集会施設等の修繕に要した経費、28節繰出金においては農産物加工関連事業やワイナリー事業等を実施している地域産業振興会計への繰出金であります。

次に、3目農村環境改善センター費は築地農村環境改善センターの運営及び維持管理費でございます。

150ページお願いします。4目農業振興費では、8節報償費で各種研修会に要する経費、13節委託料はフルーツパーク管理委託料、長池公園の清掃等管理委託料及びチューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料、特産品活性化推進業務委託料は市の特産品であります黒豚加工製品及びジャージー牛の飼育と乳製品製造委託であります。甘草の栽培販路拡大・商品開発委託、また薬用植物6次産業化に向けた調査検証委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は、長池公園用地の借地料が主なものでございます。めぐりまして、152ページになります。19節負担金補助及び交付金では各種団体への負担金や農業改善、地盤強化を図るための国県事業補助金及び中山間地直接支払交付金や農業経営基盤強化資金利子助成金、また環境保全型農業直接支払交付金、飼料用米生産拡大支援事業補助金、農地中間管理機構関連となります機構集積協力金交付事業補助金、新潟フルーツパークへの補助金が主なものでございます。

下段のフラワーパーク費では、胎内フラワーパークの管理運営に要した経費であり、154ページ、16節原材料費では市内農業者から花苗の購入費でございます。

次に、6目堆肥センター費では堆肥センターの管理運営に要した経費でございます。

下段、7目畜産業費では、畜産団地の管理に要した経費でございます。

次に、156ページ、8目農地費ではほ場整備事業、かんがい排水事業、湛水防除事業、農道整備事業、農業用水路等の事業推進及び維持管理に係る経費であり、13節委託料では農道排水路の除草、ため池ハザードマップ作成委託料が主なものでございます。15節工事請負費の農道補修工事

では、広域農道下越中部、塩津、並槻地内の補修、横道地内の舗装工事を行っており、農業用水路補修工事では本郷地内の水路補修工事が主なものでございます。めぐりまして158ページ、19節負担金補助及び交付金では、ほ場整備事業、湛水防除事業等の各種県営事業の負担金ほか多面的機能支払交付金が主なものでございます。

9目国土調査費では、黒川地区内の地籍調査、測量作業及び市内全域の地籍図修正に係る経費でございます。

次に、下段の10目バイオマスタウン構想推進費では、バイオマス事業推進のための変換施設運営に要した経費でございます。

次に、160ページお願いいたします。2項林業費、1目林業総務費は森林保全に要する経費であり、13節委託料では松くい虫対策が主な経費でございます。14節使用料及び賃借料では、荒井浜及び胎内平地内の生活環境保全林用地の賃借料が主なものであり、19節負担金補助及び交付金では各種団体の会費、めぐりまして162ページになります。県の補助制度となる松くい虫被害防除対策事業補助金としまして、ゴルフ場等が行う防除に対する経費が主なものでございます。

下段、2目林業振興費、13節委託料では松くい虫被害地へ植栽するための造成委託及び林道の改修工事のための設計委託料、15節工事請負費では林道の改修工事、また植栽するための造成工事でございます。

次に、下段3項水産業費、1目水産業振興費では、15節工事請負費で笹口浜地内の漁船係留施設のしゅんせつ工事、19節負担金補助及び交付金では松塚漁港改修事業に対する負担金と漁業振興に係る補助金でございます。

以上で第6款農林水産業費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 151ページの13節委託料、フルーツパーク管理委託料、これは市のフルーツパーク、食用のブドウとかリンゴとかいろいろあるわけですが、そのあれも入っているのか、ワイン用のブドウだけの委託管理料なのか、あと栽培管理委託料、そのほか入っております。

それから、153ページにも19節新潟フルーツパーク補助金として1,445万2,000円ばかり入っておりますが、その内訳は全体の今市でやっている食用ブドウとか、そういう70アールの部分も含めた補助金なのか、ワインのほうの補助金なのか、どちらなのか。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほどご質問ございました3点でございますけれども、フルーツパーク管理委託料につきましては、黒川フルーツパークということで下のほうのフェンスに囲まれた部分の管理委託、栽培委託を行っているものでございます。また、その下の栽培管理委託料につきましては、こちらにつきましてはチューリップフェスティバルのチューリップの会場の栽

培管理を委託しているものでございます。

続きまして、153ページ、新潟フルーツパークの補助金ということでございますが、こちらはワイン加工用ブドウの山の上のほうの部分の新潟フルーツパーク会社がやっているところの補助金でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今の課長の答弁ですと単独、黒川フルーツパークの分として1,150万円、これはワインのほうへは入っていないのだというのと、あれ70アール、7反しかないのです、あのところは。それで、その管理料と別個にこれは補助金だから、ワインのほうは補助金なのですけれども、その委託管理は含まれていないのですか、ワインブドウ用のあれは。これは、補助金として出しているのですか、管理料はないのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 委員さんおっしゃるとおり補助金ということで、管理料はお支払いしておりません。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 155ページの堆肥センター費でございます。15節工事請負費、これ一昨年だったか、300万円ばかり上げておりましたけれども、今回200万円とだいぶ低い数字になっているなど、同業者がこれまだ解体していないからあれですけれども、今後入札まだ決まっていないと思いますけれども、ばか低い単価になっておりますが、これで全部例のものがあの一時保管場所からなくなったというようなことなのですか、どうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 汚染堆肥を運んだ後、建物が空になりまして、そういったものが入っておるので解体してなくすということで、300万円から200万円になったということは施設の大きさ、規模が違うものですから金額が200万円ちょっとで抑えられているということでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） あとそうすると、そういったものは完全になくなったというふうに理解しているのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） まだ今年度盆前に90トン運び出しまして、1つ空になりますし、残りあと140トンございますので、それがこの秋にまた搬出を計画しておりますし、それがなくなればもう2棟でしょうか、解体をするということでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） その場所についてです。私もいろいろ、けさもその現場に行ってきましたけれども、熊出へ行くトンネルの手前のもと豚飼っておったあのところは黒川時代私も強く要望

して、伊藤村長と食い下がり下水の汚泥置いた、あの場所ですね、あそこにまだ残っております。あれそうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） そこに142トンございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 1つだけ、151ページに鳥獣被害対策実施隊員報酬とあるのですけれども、その報酬は別としまして、平成27年度で猿や熊やその他鳥獣被害対策として捕殺した頭数等もし把握しているようだったら教えてほしいのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 有害鳥獣ということでございます。猿につきましては、中条地区で19頭、黒川地区で51頭捕獲しております。熊につきましては、中条地区において2頭捕獲しております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 157ページの15節、繁殖牛舎修繕工事、それから育成牛舎修繕工事となっておりますが、私けさその現場へ見にいってきまして、完全に牛舎、使用していない牛舎もあります。ぼろぼろになって垂木出て屋根もないような牛舎もあります。使用見込みはあるのですか、ないのですか。

それと、159ページの19節多面的機能支払交付金、私先般も一般質問でやりましたけれども、これ六千何百万円もかなりの高額が金額が入っているのですけれども、いつも草刈りとかそういったような感じで、水路とかそういうのがすごく進歩しないというようなことで、U字溝なり何なり入れてもらえればこんな大きな金額入るのに5年でまだ打ち切りになって進まない、今度受益者負担になっていくのです。これ今あるうちに少しずつ何年計画でもいいから金額かなう程度でやれないものかどうか、この先どういうふうに見通し立てているのですか。それと、各地区の環境保全隊があるわけですが、そういった方々がまだ理解されていない方もおられますので、ご指導いただければと思いますけれども、そういった考えをお持ちですかどうですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） まず初めに、繁殖牛舎並びに育成牛舎の修繕工事ということでございますけれども、畜産団地でございます牛舎2棟につきまして、胎内市の建物ですが、風雪被害で屋根が壊れたところを補修しておりますし、委員さん言われました、あいているところというのは個人の所有でもう廃業しているという方のものでございまして、今後は今のところ使う方向性にはないということでございます。

また、多面的支払い交付金につきましては、金額、かなりの金額でございますけれども、全体で31組織がここに加盟してございます。その31組織は草刈り等は31組織みんなやっているのですけれども、そのほか資源向上支払いということで、共同活動行っているところが11組織ございま

すし、長寿命化、委員さんの言われる土側溝をU字溝にかえるというようなところにつきましては6組織だけ取り組んでいるというものでございます。また、長寿命化につきましては、ほ場整備等々終了しているところでは、ちょっと活用ができないということでございますけれども、今後また来年に向けていろんな農家組合長の会議とかいろんな会議で、またこういうことがありますよということで周知していきたく思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 153ページ中段ほどの19節負担金補助金及び交付金で、先ほどの有害鳥獣の件について関連で質問させていただきます。

野猿対策電気柵設置補助金13万5,000円、これ何件分ぐらいになるのか、その下、狩猟免許取得補助金15万3,000円、これは何件というか何人分になるのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） まず、野猿対策電気柵補助金でございますけれども、これは3地区、鼓岡と大長谷2件ということで3件でございます。その下の狩猟免許等取得補助金につきましては、4名が取得しております、そのうち銃が3名、わなが1名ということでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、その少し5行、6行上になるのですが、有害鳥獣駆除補助金、あとその間にある胎内市鳥獣害防止対策協議会補助金3万円、この辺のこういった内容の支出なのか教えていただきたいのと、あと有害鳥獣に関して研修を聞いてくると何件という形で小さい面積ではなくて、ある程度成功しているところは集落単位で、集落丸ごと囲っているみたいな話もあるのですが、そういったところ検討しているとか、お話があるというようなことはありますでしょうか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） それでは、上のほうの有害鳥獣駆除補助金66万円でございますけれども、胎内市農協に35万円、あとは黒川地区の猟友会に16万円、また黒川地区野猿対策協議会に15万円ということで、3団体に補助しております。

あと下の胎内市鳥獣害防止対策協議会の補助金ということでございますけれども、内容につきましては捕獲活動費ということでございますけれども、先ほど猿駆除した頭数70ということでございますけれども、この辺の活動を協議会のほうから猟友会のほうに補助をしているということでございます。

あと電柵の使い方でございますけれども、ほぼ胎内市においては小さいほ場を囲っているというような状況でございますけれども、他市町村を見ますと結構大がかりにやっているということでございますが、その辺は集落の方々の協力を得ないとできないということで、今後ちょっと検討をしていきたいと思っております。

- 委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 163ページ、19節の越後杉利用住宅建築奨励事業補助金について説明をお願いします。
- 委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 越後杉利用の住宅の補助でございますけれども、これにつきましては県のふるさと越後の家づくりという事業がございます。これに対象となった施工業者に対しまして、市が10万円を追加で補助するということでございまして、60万円ということで6件の申請に基づきまして交付をしております。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） ちょっと過ぎてしまったのですが、総務費のところの97ページのところにも同じ項目で、97ページの19節の真ん中辺にも同じことのっているのですが、その辺の項目の違いについてお願いします。
- 委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 企画費の部分につきましては、財源が地方創生の財源を活用しているということで、中身的には同じでございます。企画費の部分は平成26年度の財源を繰り越してやった分でございます。中身は同じでございます。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 153ページ、先ほども出ました新潟フルーツパークの補助金1,452万円ですが、これは元利償還金だという認識でいいのでしょうか。
- 委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） そうするとともに幾らで、毎年1,400万円償還しているわけですが、あと何年で、平成27年度末でどれだけ残っているかというのはわかりますか。
- 委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） もとものの元金でございますけれども、1億1,685万円というものでございますし、あと平成32年度まで償還がございまして、
済みません、平成37年度でございます。申しわけございません。
追加で申しわけございません。合計5本の償還分でございます。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） あそこは、今使用しているのはごくごく一部だと思うのです。毎年毎年1,400万円も公金を出して借金の返済充てているわけだ。だけれども、それだけの効果があるのかどうかという検証が必要だと思うのですが、実際に今フルーツパークの使用している面積というのは何割ぐらいですか。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 実際に栽培されているほ場の面積につきましては7.5ヘクタールぐらいということですが。

〔「割合は」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（榎本富夫君） 全体で45ヘクタールぐらいだったと思うのですがけれども、そうしますと17%ぐらいの割合でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ほかの8割以上が使われていないということになると、やはり近々検証してどうするのかということしないと、あと10年も毎年1,500万円近くも公金を投入しなくてはならないようなところなのかということになった場合、やはり市民の理解が得られないのではないかと思いますけれども、その辺についてはどう考えていますか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） フルーツパークの用地につきましては、県営の農地整備事業で行ったわけでありまして。その関係上、当時の黒川村でも負担金を出しておりますし、あそこにありました国有林についても市町村の森という形の中で、隣の蔵王山と言えはいいのでしょうか、村上市との境のほうに移転させて保護している部分もございます。それらのものを全体的な中で検証していかなければ、何億円償還あるいは返済しなければならないかというものが出てまいります。だから、胎内市だけの問題ではなくて新潟県の補助事業の適正化という問題も絡んでまいりますし、今の借り入れたお金についてはスーパーL資金ということで、農業者が借り入れできる資金ということでやっておりますので、その繰上償還という形については非常に難しい面がございますので、全部洗い出しをかけて一括で返済すればどれくらいかかるのか、また今後このままやっていけばどうなるのかというようなものも考えていかなければならないというふうに思っています。ただ、今新潟市にありますカーブドッチ、あの付近が5社程度ワインメーカーがございまして。今指導を受けております勝沼醸造のほうからもあのような形、要はワインをつくる人たちの団地として活用してはどうかというようなお話も来ておりますので、それらも検討させていただいた中で、今後のあり方を詰めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 151ページの委託料の件ですがけれども、特産品活性化推進業務委託料、これハムとかそういうのだと言っておられましたけれども、あそこにヨーグルトもそうですけれども、ハナノ産業に一括してやっていると私は理解しております。それにしても金額が3,100万円ぐらい上がっております。それで、ジャージー牛の管理はどうなっているのか、我々議員していた当時から入れかえしていなければもうおっぱいは出ないはずなのですがけれども、その後入れかえはやったのですか。今はジャージー牛は誰の管理なのですか、黒豚は関川の高橋さんに委託している

というような副市長の答弁でしたけれども、あれは委託で、委託になるとこういう材料費が何か上がるのだけれども、前ちょっとバツになってこうなったから、あれも差上げたのだなというふうな私は理解しているのですけれども、今現在どうなっていますか。

○委員長（薄田 智君） 榎本農水課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） ジャージー牛につきましては、今搾乳牛の5頭、また成育牛2頭、子牛2頭ということで、飼育につきましてもハナノ産業さんのほうにお願いしているというような状況でございます。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 黒豚につきましては、委託ということではなくて関川村の農業者が自分で肥育しているという状況でございます。それで、胎内市としてやめるときに繁殖豚並びに種豚については売却したと、その後本人の血の入れかえということもございまして、自分で繁殖豚等を入れているということです。それでこの3,000万円の中からその人から肉を購入して加工しているという形をとっているということでもあります。

○委員長（薄田 智君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

それでは、第7款商工費について説明をお願いします。

高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、第7款商工費につきましてご説明申し上げます。

166ページ、167ページをお開きください。1項1目商工総務費につきましては、職員11名分の人件費が主なものでございます。

次に、2目商工業振興費につきましては、13節委託料で新潟中条中核工業団地管理委託料、スマートインターチェンジ連結許可申請資料作成業務委託料、企業対象アンケートの調査委託料が主なものとなっております。次に、168ページ、169ページでは19節負担金補助及び交付金で企業誘致関係経費で、用地取得助成金と雇用促進奨励金及び商工会補助が主なものでございます。21節貸付金で地方産業育成資金貸付金預託金と中小企業育成資金預託金となっております。

3目観光費につきましては、170ページ、171ページ、13節委託料では胎内リゾート施設観光交流センターを始め飯豊連峰登山道、避難小屋、はまなすの丘、村松浜海水浴場、きのと物産館、板額ほたるの里、ミズバショウなど整備、維持管理に係る委託料でございます。14節使用料及び賃借料では、各施設用地の賃借料が主なものとなっております。15節工事請負費では、交流促進施設の改修工事費を始めとする各施設の改修工事費であります。19節負担金補助及び交付金では、観光協会や観光振興団体等への負担金が主なものでございます。次に、172ページ、173ページでは28節観光事業への繰出金でございます。

4目クアハウスたいない費におきましては、13節委託料でクアハウスたいないの管理運営委託

料、15節工事請負費の施設改修工事費が主なものでございます。

以上で7款商工費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 169ページ、2目19節負担金補助金及び交付金について、中条まつりの補助金の内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、中条まつりの運営ということで本年度のほうにつきましては540万円で、協賛金ということで各世帯のほうから300円ずつ徴収いたしまして、そちらのほうと雑収入で前期繰越金のほうで合計のほうで622万6,700円の収入となっております。支出の部分のほうにつきましては、警備本部の設置料で営繕費で、こちらのほうにつきましては仮設トイレ等々でございます。あと広報費、報償費で事務費が主なものとなっております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 一般の方から協賛金で300円集めたと言っているのですが、これがお幾ら集めたのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、各集落のほうで1世帯当たり300円ということで、これは強制でも何でもないのですけれども、任意でいただいて、実行委員会のほうでいただいているというふうにお聞きしております。

〔「合計金額」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（高橋文男君） 合計金額で71万3,000円、世帯割にしますと約3,000世帯で協賛をいただいたという率が76%とか5%だとか、そういう形になっております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 171ページ、委託料ですけれども、胎内リゾート施設運営委託料9,484万円、予算では当初予算7,000万円、補正予算2,500万円でしたけれども、ちょっと少ないような気がしますので、その差額がどうなったのか。それと、補正予算が執行されたのはいつですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうには補正予算のほうも含まれております。

○委員（天木義人君） だから、執行されたのはいつですか、補正予算を。

○商工観光課長（高橋文男君） 3月末。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 予算とわずかですけれども、16万円少なく決算されています。それはなぜですか。それと、3月末に補正を出したということですから、補正組むときの説明では収支

不足のために、雪不足で収支が不足するために2,500万円の補正組んでいるわけですがけれども、3月末ということはスキー場の営業は終わっているわけで、スキー場の営業ということは現金収入で営業やっているわけなので、胎内リゾート決算見ると二千六百幾らの黒字になっているのです。だから、果たして2,500万円の補正を組む必要があったのかなかったのか、その辺の検証をされたのかどうか伺います。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、全員協議会でもお話をさせていたしまして、スキー場で当初1,600万円のプラスを見込んでおりました。実際マイナス700万円ということで、当然リゾート全体に占める宿泊であったりだとか、そういった関係で少雪の影響を考慮して2,400万円補正を上げたと。

○委員（天木義人君） 2,500万円でしょう。だから、その差額が何で少なくなったの。9,500万円の予算組んで9,480万円、8万円か……

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうに9,484万円とありますけれども、当初指定管理料のほう7,000万円と……

○委員（天木義人君） 2,500万円。

○商工観光課長（高橋文男君） はい。というような形でなっておりました。こちらのほうで当初先ほどもお話ししましたけれども、1,600万円の当初のプラスの見込みで胎内スキー場で施設で1,600万円の黒字を見込んでおりました。実際決算というか、営業終わりましたから700万円のマイナスで、そちらのほう消費税入れまして2,484万円の補正をしたという形になっております。

○委員長（薄田 智君） さっき言っている16万円の差異というのは明確な説明はないのですか。三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 胎内リゾートからの3月末の実績に基づいて執行させていただいたということで、十何万円のものについては市のほうは予算で計上していますし、最終的なものは3月31日のリゾートの決算で行ったということで、その差額分が十何万円出たという形になっております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 16万円差額出たと言いますけれども、あの決算見ると二千六百幾らの黒字になっているわけです。そこで16万円の3月末の差額出るというのは、おかしな話で概算決算やってもそれだけではないのではないかなと思っております。3月末ということは、スキー場の営業終わって収支不足というのは出ているわけなので、ある程度は、お金の勘定は、2,500万円が果たしてそこで出しているものか悪いものか、前副市長の一般質問の答弁のときには、指定管理者出しますので、もうけようが損しようがそれは関係ないというお話でありました。その中でもうけていくのであればいいということなので、そこを考えると黒字なのにそれ以上の補助金を出すというのはちょっとおかしいのではないかなと思っておりますので、その辺の見解伺います。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 経理上で二千何百万円という黒字が出ているということでありましてけれども、まだ未払い金等がございますので、実際の黒字にはなっていないという形であります。未払い金等は3月には物買ったのだけれども、4月払いだ、5月払いだというようなものがございますので、それらを含めると実質上の黒字にはなっていないということで、数字上はそういうふうに出ますが。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 監査委員に伺いますが、3月に買ったものは赤字になるのかどうか。その辺お聞きしないと私も経理の専門家ではないのですけれども、3月に買ったのは3月締めると未払い金ということで残っていくのですよね。合算して決算するわけなので、3月で買った分4月に払ったから、それは赤字だということはないと思うのですけれども、見解どうでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 水澤代表監査委員。

○代表監査委員（水澤勝正君） 会計上のことで、3月に買ったものは未払い金というようなことで、市のほうとしては4月、5月が決算の締めとの関係で、決算が5月以降に出るというような会計処理をしておりますので、ロイヤルさんにおかれましても即未収金あるいは未払い金というようなことで処理されているのではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） というわけで、未払い金ということは3月の決算に入っているものでありますので、締め後の未払いでありますので、それは決算に入っていると思うので、その辺の勘案して自然の影響を受けてスキー場の収入が赤字になったり黒字になったりする場合あるのだったら、あそこのリゾートからスキー場を分離をして、そこで営業やったほうがすっきりするのではないかなと思っております。近年少雪もということで、それに影響されるような営業であればなかなか受ける方も大変だと思うので、分離も考えてスキー場とホテルと分離を考えて営業すればこのようなことは起こらないと思うし、経営上はすっきりするのではないかなと思っております。そこで、スキー場でもうきたいというのだったらそれでいいのですけれども、そこで毎年毎年赤字であれば補填ということになると、ほかの施設もあります。ほかの委託業者も、うちも赤字だから契約した以外に補助金くださいということ出てきますので、その辺も考慮してこれから考えていけないといけないのではないかなと思っておりますので、ご見解伺います。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） スキー場につきましては、特別な営業形態をとっておりますので、ほかの施設、ホテル等と分離した形というものについては今後も検討させていただきたいというふうに思っておりますし、奥胎内ヒュッテについても特別な形態ということでありまして、それら

3点については今後受託しております胎内リゾートさんも含めた中で検討させていただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 奥胎内ヒュッテは、あそこは半年の営業で赤字は覚悟で受けていると、その分補助金を出していると思うので、それはそれと考えるとやはりいかないと大事なところでありますので、その辺ははっきりして700万円の赤字で2,500万円の補助を出すのはいかがなものかなと思いますので、その辺考慮していってもらいたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 同じページの15節工事請負費、ここに交流促進施設改修工事というのがありますが、これはどのような工事をなされたのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、温泉ポンプと送水管の修繕を行っております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 温泉管ポンプ、これは何のためのお湯をくんだあれですか、何の管ですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 胎内温泉の温泉をくみ上げる、要は温泉をくみ上げるポンプの定期的な修繕工事ということでやっております。井戸からくみ上げて、お湯をくみ上げるような。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） ちょっと私もよくわからないのだが、聞かれるのだけれども、源泉であるそのくみ上げている場所というのはどこなのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのフィッシングパークご存じだと思うのですが、フィッシングパークからずっと胎内球場下がっていきますと、左側のほうに途中ありますので、こちらのほう。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 行って見させてもらうのですが、それは源泉であれば何か湯気出ているのですか、わかります。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） いや、わかりません。

○委員長（薄田 智君） 後でそしたらその辺も確認したいということであれば、案内してください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

それでは次に、第8款土木費について説明をお願いします。

田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） それでは、第8款土木費につきましてご説明させていただきます。

決算書174ページ、175ページをごらんください。1項土木管理費、1目土木総務費では、職員の人件費が主なものであります。

2目終末処理費では、北排水処理場ほか9カ所の処理場に係る光熱水費、維持管理委託料及び排水処理場補修工事、排水路整備工事が主なものであります。

次に、2項道路橋梁費ですが、176ページ、177ページの2目道路維持費では、市道全線に係るもので、道路側溝、舗装等に関する修繕費、除排雪委託料、除雪機械リースに伴う使用料及び賃借料及び道路消雪施設補修工事が主なものであります。

次に、178ページ、179ページの3目道路新設改良費ですが、13節委託料では道路事業測量設計等委託料、15節工事請負費では道路改良工事、舗装新設工事、側溝新設改良工事及び道路融雪施設工事が主なものであります。

次に、4目橋梁維持費では、橋梁点検業務委託料及び橋梁補修工事が主なものであります。

次に、3項河川費、1目河川総務費ですが、180ページ、181ページの13節委託料では河川環境整備委託料、19節負担金補助及び交付金では奥胎内ダム建設工事負担金が主なものであります。

次に、2目風倉発電所費では送電線使用料、発電水利使用料及びダム管理経費等負担金が主なものであります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費ですが、182ページ、183ページ、13節委託料では立地適正化計画策定委託料及び大規模盛土造成地地質調査解析業務委託料、19節負担金補助及び交付金ではJR東日本委託事業負担金、22節補償補填及び賠償金では中条駅西口周辺整備事業物件補償費が主なものであります。

次に、2目街路事業費ですが、15節工事請負費では駅西通り線事業街路等工事、184ページ、185ページの22節補償補填及び賠償金では駅西通り線事業物件補償費が主なものであります。

次に、3目公園費では白鳥公園ほか10施設の管理委託料、国際交流公園及び森林公園の借地料が主なものであります。

次に、4目緑化推進費では緑地管理委託料が主なものであります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費ですが、11節需用費では市営住宅等の修繕費、186ページ、187ページの13節委託料ではエレベーター保守点検委託料、14節使用料及び賃借料ではコーポカーボンデール用地借地料、15節工事請負費では県営、市営住宅等の補修工事、解体工事、19節負担金補助金及び交付金では住宅建築リフォーム補助金が主なものであります。

次に、2目住宅建設融資費では住宅建設資金及び宅地購入資金貸付金預託金が主なものであります。

以上で第8款土木費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 177ページ、19節北陸「道の駅」連絡会会費とありますけれども、これいろいろ道の駅ということで広報でやっているのでしょうかけれども、私もネット等で全国の道の駅とか検索すると胎内市だけ道の駅は載っていないのです。道の駅と開くとほかの道の駅のところは全部建物から場所からその内容が出てきます。胎内市は別な観光の案内を出すところにつながっていくのですけれども、これはどういうことなのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） どちらのほうのネットで見たかちょっとあれなのですが、一応うちのほうでもちょっと確認はさせていただきたいと思います。今では道の駅ということで画面出るような形にはなっていると思うのですが、申しわけございませんけれども。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 胎内市のホームページ、そこで道の駅というのを検索すると、全くその場所、写真も出てきません。内容も出てきません。それで、全国の道の駅、そして新潟、胎内市、探していても道の駅は建物も外観のその周りのも出てこないのです。ここでやはりこうやって全国でやっているわけでしょう、会員入っているわけなのでしょう。

○委員長（薄田 智君） そうしましたら、検証していただいて確認してください。お願いします。

榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 187ページ、13節委託料、農集住宅建物測量業務委託料あります。83万8,000円ばかりありますけれども、これはみんな農集住宅は無償払い下げたと私は理解しているのですが、まだ払い下げないところがあるのですか。まだ住んでいないで、出てしまったところは胎内市のものになっているところもありますけれども、現在どういうふうになっておりますか。

○委員長（薄田 智君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今言われたのは宮久地区の30件であります。こちらも完了しております。

○委員（榎本丈雄君） ほかは。残っているのがあるか。わからなければ後でいいよ。

○委員長（薄田 智君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 済みません地区はちょっと今資料がないのですけれども、全体で7件残っているということでもあります。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑がないということでございますので、以上で第8款の質疑を

打ち切ります。

次に、第9款消防費について説明をお願いします。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） それでは、引き続きまして第9款消防費について説明させていただきます。

188ページをお開き願います。1項1日常備消防費では、消防署等の常備消防に係る経費を賄うための新発田広域事務組合負担金であります。

2目非常備消防費につきましては、1節報酬では消防団員報酬であります。平成27年度末の消防団員数は女性11名、男性730名、合わせて741名であります。また、9節旅費の費用弁償で火災による出動5回、演習、訓練、搜索など25回、合わせて30回の消防団員の出動に要した経費であり、19節負担金補助及び交付金で消防団員の退職報償負担金等のための市町村総合事務組合負担金を支出してございます。

次に、3目消防施設費では、15節工事請負費で消火栓の新設、消防器具庫建てかえ工事などを実施したものであり、18節備品購入費で小型ポンプ積載車を2台購入したものでございます。

次に、4目防災費では、13節委託料で防災行政無線保守点検委託料、15節工事請負費で大長谷地区防災拠点施設外構工事に要した経費です。19節負担金補助及び交付金では、防災士33名の養成に係る負担金です。

以上で第9款の消防費の説明を終わります。

○委員長（薄田 智君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 189ページ、消防団員の報酬について伺います。近年消防団員いろいろ確保に苦労されてはいるのですけれども、よそでは実際調べてみると消防団員に直接報酬が払われていないというような事案が見えております。多分胎内市はそういうことないと思うのでありますが、その辺把握されておりますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 胎内市におきましては、各団員に委任状を出していただき、部単位で支払いを年2回行うというようなこととしております。あとは個人が年間幾らもらいますよというのは承知した上で、振り込みに対して部単位で振り込んでくださいと、本人からの委任によりまして行っているというところでございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 昔なんていうのは私も消防団員でしたから、問答無用で部員なり、いわば飲み代として使ったものです、正直言って。個人でもらうなんていうこともともとないと、団体行動でやることだからということであった。その辺委任状出しているから絶対大丈夫だと言って、それで間違いなければいいのでありますけれども、よそでそういう事案がだんだん発生している

のが報道されますので、その辺委任状出しているのだけれども、本当にそれでいいのかということをもし機会ありましたら確かめるといいのか、お聞きしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 防災費の項目の中に大長谷防災拠点施設外構工事上がっております。大長谷の防災拠点の活用状況を教えていただきたいというのと、それから一番下に載っています自主防災組織事業補助金ということで、自主防災組織の現状と組織率の目標をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 1点目の活用状況であります、地域のコミュニティー活動の中で、使用申請を受けた中で使うということとしておりますので、具体的に年何回とかというのが今手持の資料でございませんので、ご了承いただきたいと思います。

それから、自主防災組織につきましてであります、現在世帯割で平成27年度末で80.5%となっております。県平均では82.5%、全国では81%ということがございますので、胎内市といたしましては90%程度を目標にということで、今啓発活動に努めているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） なかなか目標に届かないというような大きな課題というか、何か問題点とかというのを抱えている行政組織、集落というのがありませんでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 組織化できない集落の課題で一番大きなものは、やはりリーダー、その組織化していく中心となる人物がなかなか出てこないというようなことが原因になっているのが1番、2番目につきましてはやはり集落によっては高齢化が進んでいる関係で、なかなか組織化できないというようなことを聞いております。胎内市といたしましては、1集落で1組織ということでなくとも、例えば数集落の固まりの中で自主防災組織をつくるということも念頭に置いていただきながら、組織率を高めていくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 質問を変えてお尋ねします。

各集落で消火栓がありますけれども、その辺の点検をどういうふうになされているのか、実際に火災があったときに消火栓から水が出なくて使用できなかったという事案を聞いておりますけれども、その辺の点検をお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 晃君） 消火栓の点検につきましては、平成26年度、27年度、2カ年かけまして全施設点検したという状況でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 質疑がありませんので、第9款を質疑打ち切ります。

お諮りいたします。休憩のためしばらく休みます。再開は2時半です。よろしくお願ひします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、第10款教育費について説明をお願いします。

佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） それでは、第10款教育費についてご説明いたします。

それでは、決算書の192ページ、193ページをごらんください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員報酬及び職員給与等の人件費が主なものであります。194ページ、195ページにお進みください。19節負担金補助及び交付金は、開志国際高等学校教育振興補助金等であります。

次に、第2項小学校費におきましては、1目学校管理費の7節賃金は各小学校の特別支援学級の介助員及び補助教員、技能員等の賃金であります。196ページ、197ページに進みまして、13節委託料は各小学校の通学バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金のほか、各小学校の校外学習活動のバスの借上料が主なものであります。15節工事請負費は、胎内小学校食堂棟つり天井落下防止対策工事、中条小学校南校舎屋上防水工事、サッシ取替工事が主なものであります。

続いて198ページ、199ページにお進みください。2目教育振興費、13節委託料は英語指導講師派遣委託料、20節扶助費は要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第3項中学校費におきましては、1目学校管理費、7節賃金は各中学校における特別支援学級の介助員及び補助教員並びに胎内市適応指導教室さわやかルームの指導員等の賃金であります。200ページ、201ページに進みまして、13節委託料は各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、小学校と同様に各中学校に設置しておりますコンピューター及びソフトウェアのリース料金等が主なものであります。15節工事請負費は、黒川中学校屋内運動場つり天井等落下防止工事及び屋内運動場鋼製建具更新工事が主なものであります。202、203ページに進みまして、19節負担金補助及び交付金は、各種スポーツ大会等に出場するための遠征費補助金が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費、13節委託料は小学校と同様、英語指導講師派遣委託料、20節扶助費は要保護、準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第5項学校給食費、1目学校給食費であります。黒川地区自校式調理場及び学校給食センターの運営費でありまして、自校式調理場職員の職員給与等の人件費、11節需用費は自校式

調理場及び学校給食センターの光熱費、204、205ページに進みまして、13節委託料は平成27年度に東西給食センターを統合しました学校給食センターの給食調理配送業務委託料、15節工事請負費は給食センター屋上緑化工事、19節負担金補助及び交付金は週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金が主なものであります。

次に、第6項社会教育費、1目社会教育総務費は、職員17名の給与、手当ほか、206、207ページに進みまして、15節工事請負費は平成28年4月に開館しました胎内市美術館の建設工事が主なものであります。

続きまして、2目生涯学習推進費、8節報償費は放課後児童教室の運営経費の運営委員指導者謝礼、13節委託料は産業文化会館の自主事業委託料などが主なものであります。

続きまして、3目文化財保護費は、文化財の保護、発掘調査等に関する経費であります。208、209ページに進みまして、15節工事請負費、江上館跡整備工事は奥山荘歴史の広場の門前の橋と整備に要した経費が主なものであります。

210、211ページに進みまして、4目公民館費は公民館の管理運営のほか、各種講座や美術展覧会等に要した経費であります。212、213ページに進みまして、15節工事請負費は黒川地区公民館の地下タンクの改修工事が主なものであります。

続きまして、5目産業文化会館費は、産業文化会館の貸し館業務のほか、施設管理運営に要する経費であり、15節工事請負費の施設整備補修工事は舞台機構のワイヤーロープと滑車の補修工事が主なものであります。

続いて、前ページから214ページ、215ページにかけて、6目図書館費は、図書館の管理運営及び図書購入等に要した経費であり、平成27年度は購入図書が2,379冊、貸し出し冊数が6万9,667冊でありました。

続きまして、以下の各施設の管理運営に要する経費についてであります。7目陶芸研修所管理費は半山にある陶芸研修所、8目郷土文化伝習館費は樽ヶ橋にある黒川郷土文化伝習館、216ページ、217ページに進みまして、9目彫刻美術館費は平成27年度で閉館した彫刻美術館、10目鉱物陶芸館費はクレーストーン博士の館、11目文化教育交流促進施設費は胎内自然天文館、218ページ、219ページに進みまして、12目昆虫の森費は昆虫の家、220ページ、221ページに進みまして、13目郷土文化保存伝習施設費はシンクルトン記念館、14目地域交流施設費は平成27年度に開館したきのと交流館の管理運営に要する経費でありました。

次に、222、223ページにお進みください。第7項保健体育費は、1目保健体育総務費は職員9人の給与、手当のほか、健康増進とスポーツ振興のための各種大会、教室などに要した経費であります。

224、225ページに進みまして、2目体育施設費は各スポーツ施設の管理運営に要した経費であります。226ページ、227ページに進みまして、13節委託料は総合体育館建設工事管理業務委託料、15節工事請負費は総合体育館と武道館棟の建設工事に係る経費が主なものであります。

以上、第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 199ページ、教育振興費の14節使用料及び賃借料、ここにリフト使用料というところで上がっているのですが、これは小学生のスキー場を利用するときに使われたやつと思うのですが、これはどのくらいの頻度でやられて、1人どのくらいの使用料がかかっているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） リフト使用料ですけれども、使用した人数につきましては小学校1年生から6年生までで1,059回のリフトの使用料でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 負担なのですけれども、これは通常幾らの使用料で、1人乗ると、ちょっと私スキー今やらないので乗ったこともないのですけれども、それで1人どのくらいの負担をしているのですか。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 1回の使用料が2,300円になります。市が全額負担しております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 2点あります。1点目は195ページ、一番最上段、19節の負担金補助金及び交付金の中のふるさと体験学習推進事業お聞きします。この事業始まってから7年、8年になりますでしょうか、毎年このぐらいつづ金額が上がっているかと思いますが、その効果のほどをお聞きしたいのですが、例えば当初5年生だった子供たちがもう既に一番早い子供は高校卒業している子もいると思います。実績として例えば高校を卒業して胎内市を志向するというか、胎内市に残っている率が上がっているかどうか、その辺確認をされていたら教えていただきたいと思ひます。

もう一点は、小学校、中学校の施設整備工事、先ほどお聞きしましたつり天井工事等ですが、今さらに別な懸案になっているようなことがあればお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（薄田 智君） 教育長。

○教育長（小谷太一郎君） では、最初の1点目のふるさと体験事業の効果、今8年目実施、9年目になります。実施してその効果ということではありますが、いわゆる郷土愛を目的とした事業ということで、その後その子供たちが胎内市に対してどのような思ひを抱いているか、この部分が一つ問われるところでありますが、いわゆる追跡調査というふうな形ではしておりませんが、昨年度博報賞を受賞し、あるいはキャリア教育で文部大臣表彰をいただいた、その中で地域ぐるみ、

行政と学校あるいは農家、こういったところが一体となって取り組んでいる、非常に評価をいただきまして、そして子供たちが実際にいわゆる作文、あるいは農家へ宛てた手紙、その中に郷土愛に関する胎内市が大好きだと、こういう人たちが育っていると、こういう手応えを感じているところでもあります。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） これからの課題というお話だったと思いますけれども、やはり中条小学校は特に老朽化が進んでいるということで、今年度耐力度調査というのをこれからやる予定でございます。それによって今後の改修の計画を立てていくというところが大きな課題となっていると思っております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 最初のふるさと体験学習のほうなのですが、ぜひ追跡調査をしていただければなと思うのと、あとは受け入れ農家も減ってきているという中で、受け入れ農家増やしたり、今小学校みんな1泊ですが、当初中条小学校は2泊、農家2泊だったので、そういったことも検討していただきたいなと思っておりますので、その辺に対する考え方をお聞きしたいのと、あと先ほどの工事請負のほうで中条小学校の件はわかりましたが、耐震補強工事はこれでみんな終わっているということで理解してよろしいでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（薄田 智君） 小谷教育長。

○教育長（小谷太一郎君） では、1点目のほうを答えさせていただきます。

受け入れ農家につきましても当初より減ってきているという、実際そういった面があります。そこで、いわゆる農家に限らずというか、築地地区あるいは乙地区のほうの漁業関係者、あるいはその中で商店、そういったところも受け入れであれば可能ではないかと、あるいは農家ではありませんが、宿泊して自分の知っている農家に体験をお願いすると、こういったことも考えているところでもあります。また、今後当初2泊のところを農家に1泊というふうに、昨年度からなっておりますが、また農家のほうのご協力をいただきながら、できれば2泊をしたいという学校も多くあります。そういったところで、また農家との話し合い、あるいはこの問題について検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 耐震補強につきましては、校舎については一応全部終わるという形になります。ただ設備等についてのそういうふうな耐震の補強もまた違う基準で出ておりますので、それには随時対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） それでは、私からも2点ほどお伺いしたいと思います。

197ページの14節使用料及び賃借料、教職員駐車場借上料、これどこの学校だか場所だか教えてもらいたいと思います。

それと、223ページの報償費、各種スポーツ団体出場選手激励費ですけれども、これは多分全国大会の高校生の生徒の助成金なのでしょうけれども、これ何人ぐらいで、どれぐらいの助成金、内規があって助成しているのか、ケース・バイ・ケース助成するのか、内容ありましたら教えてください。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） それでは、私のほうからは激励費のほうの人数についてお答えいたします。

まず、県大会以上の北信越とかそういう地区大会を超えた大会に出た人に1万円、それからその上の全国大会に出た方にも一律1万円ということで、平成27年度は270人で273万円が支給されておりますが、ゴルフで海外大会に出た方が3名おりまして、その方に2万円ずつ差し上げたので、それで273万円ということでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 小学校借地料につきましては、中条小学校の借地料になっております。

以上です。

〔「駐車場の」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐藤 守君） 中条小学校の前の旧NTTの用地のところを駐車場で借りている用地でございます。失礼しました。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 私、また言っいいいか悪いか知りませんが、日の丸の市役所が人の土地借りて駐車料金払っているなんて、これまた珍しいことだなと思って聞いていたのですけれども、NTTなら売買はしないものですか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（坂上清一君） それでは、地区大会以上、信越の大会以上、海外までの大会1万円、2万円ですそれは十分手当てしている、助成しているつもりでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 遠征費というか大会にはとても1万円では足りないのはわかっておりますが、市としての激励の気持ちで差し上げている激励費でありますので、ご理解ください。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君）　ここが縦割りの悪いところでありまして、生涯学習課は体育協会とか各団体につきましての1万円なのであります。学校教育は小体連、中体連、これの全国大会へ行きますと全額宿泊費も交通費も出しているわけでありまして。この関係は両方課長、すぐそばでありますので、話し合いしながら統一の見解で、誰が聞いても答弁できるように来年になったらひとつお願いします。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田　智君）　坂上委員。

○委員（坂上清一君）　私もお手盛りする必要ないと思いますけれども、せいぜい子供たちに、生徒たちに何よりも助成金が応援の力になるものですから、1万円、2万円でも市長言われたとおりご相談いただければ幸いに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田　智君）　吉田市長。

○市長（吉田和夫君）　坂上委員さん理解していない、小体連、いわゆる小学校体育連盟、中学校体育連盟の全国組織があるわけです。そのときの全国大会あるいは北信越もそうですかね、全国大会へ例えば佐賀県でやりますということになれば、飛行機代でも宿泊代でも全額出しますと、胎内市は。小体連、中体連の関係。県大会以上だそうでありますので、全額出します。ただ生涯学習の各団体の全国大会やら北信越は頭打ちの1万円なのです。そういうことでご理解をお願いします。

○委員長（薄田　智君）　佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤　守君）　今ほどの補助金の関係で補足させていただきます。

　今中体連の関係の補助金の関係ですけれども、203ページの上から2行目のところに中学生生徒遠征補助金369万177円というのがございます。これが中体連に参加した子供たちの遠征費を全額見ているもので、トータル196名の方に支出しているという形でございます。

　以上です。

○委員長（薄田　智君）　渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君）　それでは、放課後子ども教室の件ですけれども、207ページの8節の報償費のところ運営委員の指導者謝礼というふうになっています。実施しているのが築地、黒川、胎内、きのと、それぞれの小学校で実施していますけれども、中条小学校が入っていない理由についてお願いします。

○委員長（薄田　智君）　池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田　渉君）　中条小学校については、建物の都合で放課後になると学校と放課後子ども教室の部分に分けて使わなければいけないルールになっておりまして、それが中条小学校が古いので、それはできないということで、今放課後はないという形です。そのかわり学校支援地域本部というのがありまして、そちらのほうがかかなりボランティアの皆さんで充実しておりまして、放課後預かってもらうというわけではないのですけれども、安全、子供の見守りとかいろいろ行事のときの手伝いとか、そういうところは中条小学校が一番充実しております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 4校でそれぞれ二十何回か、学校によってそれぞれ回数が違うのですけれども、実施している内訳、週に何回とか月に何回だとか、そういったのを定期的に決めて実施しているということでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 放課後子ども教室は毎週月曜日に行っております。それで、夏休みは休んでおまして、1学期の6月初めの最初の月曜日から始まりまして、夏休み、冬休みは休んで、3月の初めまで、月曜日が祝日とかに当たったときも休みになりますので、大体年に23回ぐらい活動しております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今のご答弁で、夏休みが期間中入っていないということですが、夏休みの期間中も開催というような、そういった要望というのはないのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 今のところそういう要望はいただいておりません。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 自治体によっては夏休み期間中、当然保護者の方はお勤めされている期間中、そういったところで子供たちはある程度夏休みとか長期の休み、冬休みは入るかどうかわかりませんが、そういった期間中も要望があると思うのですが、今のところないということでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 放課後子ども教室の趣旨が地域の方と子供たちが一緒に遊ぶというのがメインの趣旨でありまして、面倒見るといって、学童保育は放課後子ども教室とは違うので、その辺は趣旨が違いますので、夏休みにというような希望は今のところありません。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ちょっとここで聞いていいのかわからないのですが、212と213の産業文化会館費、空調の点検で320万円ぐらいやっているのですが、私もあそこ行って思うのですが、夏行くと入ったときは物すごい暑いと、時間たつとしんまで冷えてくると、ああいうのはいろいろお年寄りから言われるのですが、もうちょっと温度調整というのはできないものなのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 産業文化会館は各部屋ごとに冷房がつけたり消したりできるようになっておりますので、ホールのこと……

○委員（八幡元弘君） 大きいところです。

○生涯学習課長（池田 渉君） その辺はつけっ放しにしていると恐らく寒くなってしまうと思うので、こまめに切ったりして対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（薄田 智君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

入れかえをしていただけますか。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明をお願いします。

小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 引き続き第11款から最後の第14款までをご説明いたします。

228ページをお開きください。第11款公債費です。1項1目の元金は、長期債償還元金の定期償還分で16億8,002万4,022円、借りかえ分で1億5,200万円、合わせまして18億3,202万4,022円でした。平成27年度末における長期債の元金残高は200億6,165万3,000円であり、新たな借り入れと償還とを差し引きいたしますと、前年度末との比較で11億6,027万6,000円の増額となりましたが、長期債につきましては合併特例債など交付税算入率が高いものを中心に借り入れを行っており、残高の約65%は交付税で措置されますことから一般財源を充当しなければならない実質的な元金残高は約69億3,000万円であり、この部分での前年度との比較では約4億7,000万円の増となっております。

次に、1項2目の利子につきましては長期債償還利子が1億9,932万2,331円で、一時借入金利子は基金の繰りかえ運用によるものを含めまして42万9,323円でした。

次に、230ページの第12款諸支出金です。1項1目公共下水道事業支出金は3億5,358万5,000円でした。これは、前年度、平成26年度の普通交付税の算定におきまして、基準財政需要額として算入されました分と公営企業への繰り出し基準において、一般会計で負担することとなっております公共下水道事業職員の児童手当や基礎年金に係る経費を支出したものです。

1項2目水道事業支出金につきましては、水道事業職員の児童手当に係る経費12万円を、また1項3目工業用水道事業支出金につきましては、支出収支不足額の140万円を支出したものでございます。

次に、232ページの第13款災害復旧費につきましては、幸いにして平成27年度は大きな災害に見舞われることがなく、支出がございませんでした。

次に、歳出の最後になります。234ページの第14款予備費です。予備費の充用先につきましては、235ページの備考欄に記載されておりますとおり18の科目に対して6,815万6,000円の充用を行っております。主な充用先といたしましては、2款1項11目諸費への確定申告等による法人市民税還付金不足額に対して250万円、4款2項4目、こちらはし尿処理施設費でございますが、こちらの清掃センターの発酵槽停止によります汚泥除去等の経費として847万5,000円、8款2項2目道路維持費への除排雪委託料として3,756万円、10款3項1目、これは中学校の学校管理費でございますが、中学校総合体育大会選手派遣に伴う遠征費補助金、先ほども話題になりましたが、こちらのほうへ266万3,000円などとなっております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

- 委員長（薄田 智君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入の第1款市税について説明をお願いします。

桐生税務課長。

- 税務課長（桐生光成君） それでは、平成27年度一般会計歳入の第1款市税について説明をいたします。

事項別明細書の18、19ページをお開きください。市税全体の決算額は37億8,420万5,000円で、前年度と比較いたしますと5,037万円、率にいたしまして1.31%の減でありました。歳入全体に占める市税の割合は、前年度より0.92%減の22.35%となっております。

税目別に見ますと、1項市民税は15億7,310万円で、前年度と比較しますと604万2,000円、率にして0.39%の増でありました。

内訳といたしましては、1項1目個人市民税の決算額は10億7,609万9,000円で、前年度より996万6,000円、率にして0.92%の減額でありました。これは、アベノミクス効果による景気の回復基調はあるものの個人所得の増加には至らず、また平成26年の農作物の被害等による農業所得の減少によるものと考えております。

1項2目法人市民税につきましては4億9,700万1,000円で、前年度より1,600万8,000円、率にして3.33%の増額となっております。これは、一部の大手企業様の業績好調によるものであります。

2項固定資産税であります。固定資産税は、前年度より2.93%の減額で18億3,472万4,000円でありました。現年度課税分の内訳といたしまして、土地に係る税収といたしましては前年度より9.64%の減で5億2,353万円でありました。また、家屋につきましては前年度より2.75%の減で7億5,087万1,000円となっております。土地及び家屋の税収が減となった主な理由であります。平成27年度評価替により土地、家屋の評価額が見直されたことによるものであります。償却資産

については前年度より4.12%、2,062万6,000円の増で、5億2,100万8,000円でありました。これは、一部の大手企業様の設備投資の増によるものであります。

続きまして、3項1目軽自動車税であります。軽自動車税は8,227万円で、前年度と比較いたしますと137万3,000円、率にして1.7%の増となっております。これにつきましては、消費税増税前の新規登録の増加によるものであります。

続きまして、4項1目市たばこ税であります。市たばこ税は前年度より0.57%、税額で106万2,000円の減で、1億8,448万9,000円でありました。例年健康志向による販売本数の減少を予測して予算のほうを見込んでおりますが、平成27年度におきましては販売本数の減少が例年より少なく、前年度と比較して10分の1に減少しているということでありました。また、コンビニエンスストア及びスーパー等の市内販売店の増加により販売本数の減少が少なくなったものと考えております。

5項1目鉱産税であります。鉱産税は1億101万5,000円で、前年度より1.3%、税額にして132万6,000円の減額となりました。天然ガスは単価の上昇により239万5,000円の増収となりましたが、原油につきましては産出量の減少と単価の下落により前年度より372万1,000円の減収となったことによるものであります。

続きまして、6項1目入湯税につきましては860万7,000円で、前年度より3万1,500円の増額となりました。率にして0.37%の増でございます。

不納欠損額につきましては、市税全体で1,009万5,743円であります。主なものは固定資産税の滞納繰越分で728万4,000円でございます。欠損の要因といたしましては、倒産による会社解散及び競売により財産なしとなった企業の固定資産税、債権の即時消滅、また死亡、相続放棄、居所不明等により徴収不可能が明らかであるものにつきまして、法律に基づき処理をしたものであります。徴収率につきましては、市税全体での現年度分で99.42%、滞納繰越分で20.78%、滞納繰越分の現年度分合計で97.15%と、前年度と比較いたしまして0.21ポイントアップいたしました。

以上、簡単ではありますが、市税についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（薄田 智君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて説明をお願いします。

小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君）　続きまして、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についてご説明をさせていただきます。

20ページから33ページまでにわたります第2款地方譲与税、第3款利子割交付金、第4款配当割交付金、第5款株式等譲渡所得割交付金、第6款地方消費税交付金、第7款ゴルフ場利用税交付金、第8款自動車取得税交付金の7つの款につきましては一括でご説明をさせていただきます。

この7つの款につきましては、国、県からの交付金等でありまして、貴重な一般財源ではありますが、景気の動向等に非常に左右されやすい傾向がございます。平成26年度との比較では第3款利子割交付金及び第4款配当割交付金は減額となりましたが、それ以外の5つの款においては増額となっております。この第2款から第8款までの7つの款の合計額で申し上げますと、平成26年度より約2億2,705万円の増額で、平成27年度の収入額は8億1,479万440円でした。増額の大きな要因といたしましては、平成26年4月1日からの地方消費税の税率改正により地方消費税交付金が増額となったことによるものであります。

次に、34、35ページの第9款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収分について、その一部を補填するために交付されるもので、住宅減税分がその対象であり、平成27年度の交付額は1,326万1,000円、平成26年度との比較で3,000円の減と、ほぼ同額でありました。

次に、36、37ページの第10款地方交付税です。普通交付税、特別交付税の合計で平成26年度と比較いたしますと8,942万6,000円の減額で、平成27年度の収入額は49億1,782万1,000円でした。普通交付税につきましては、平成26年度より8,721万3,000円減額の43億8,952万5,000円、特別交付税では221万3,000円減額の5億2,829万6,000円でした。

次に、38、39ページの第11款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源といたしまして、カーブミラーなど道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため国から交付されるもので、平成26年度より14万円増額の275万8,000円でした。

以上で第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田　智君）　それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田　智君）　質疑がないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田　智君）　ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明をお願いします。

小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 引き続き第12款から歳入の最後までを説明をさせていただきます。

40、41ページをお開きください。第12款分担金及び負担金につきましては、平成26年度と比較いたしまして約2,155万円減額の2億8,098万1,539円でした。減額の要因といたしましては、1項1目2節児童福祉費負担金における入園児保育料及び2目1節保健衛生費負担金における清掃センター構成団体負担金の減額が主なものであります。

次に、42ページからの第13款使用料及び手数料につきましては、平成26年度と比較しまして約2,403万円増額の2億6,311万6,100円でした。使用料につきましては平成26年度との比較で約1,917万9,000円の増額となっており、増額要因といたしましては1目2節の環境衛生使用料における新たに設置された船戸霊園の共同墓地使用料が主なものであります。また、44ページ下段からの手数料につきましても、平成26年度と比較しまして約485万円の増額であり、46ページの2項2目2節清掃手数料におけるごみ処理手数料の増が主なものであります。

次に、48ページからの第14款国庫支出金です。平成26年度と比較しまして、約1,066万円増額の16億7,335万681円でした。国庫負担金につきましては、平成26年度と比較しまして約5,355万円の増額となっております。これは、1項1目1節社会福祉費国庫負担金における保険基盤安定負担金及び1項1目2節施設型給付費等負担金が増額となったことによるものであります。また、国庫補助金につきましては、平成26年度と比較しまして約3,971万円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、2項2目1節社会福祉費国庫補助金において平成26年度に大きな割合を占めておりました地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金がなくなったこと、また7目1節地域住民生活等緊急支援のための交付金が交付されたことを始めとして、年度間の取り組み事業の相違によるものであります。なお、国庫支出金における収入未済額の680万6,000円につきましては、平成27年度から平成28年度へ繰り越した事業の特定財源として既に国の許可をいただいております。平成28年度中に収入が見込まれているものです。

次に、54ページからの第15款県支出金です。平成26年度と比較しまして2億9,404万円の減額の9億7,989万6,331円でした。県負担金につきましては、平成26年度と比較しまして約3,577万円の増額となっております。これは、1項1目1節の社会福祉費県負担金における保険基盤安定負担金及び2節の児童福祉費県負担金における施設型給付費等負担金が増額となったことによるものであります。また、県補助金につきましては平成26年度と比較しまして約3億1,598万円の減額となっております。要因といたしましては、57ページの2項5目農林水産業費県補助金で、地域や農業者へ交付される多面的機能支払い交付金や機構集積協力金交付事業補助金の増額もありましたが、59ページの2項9目教育費県補助金で、きのと交流館や総合体育館の施設整備に係る補助金が減額となったものが大きかったことによるものであります。県委託金につきましては、平成26年度と比較しまして約1,383万円の減となっております。要因といたしましては59ページ、3項1目総務費県委託金において平成26年度実施された衆議院議員総選挙に係る選挙費県委託金の減

額によるものであります。

次に、62、63ページの第16款財産収入です。平成26年度と比較しまして、約1,678万円増額の1億936万8,632円でした。要因といたしましては、平成26年度の黒川南工業団地売却による不動産売却収入分が減額となった一方、学校給食センターの貸付料が大きく増額になったことによるものであります。

次に、64、65ページの第17款寄附金です。平成26年度と比較しまして、約413万円減額の833万5,960円でした。要因といたしましては、一般寄附金が増額となった一方、農業振興及び観光振興への寄附金が減額となったことによるものであります。

次に、66、67ページの第18款繰入金です。平成26年度と比較しまして約3億5,340万円減額の1億2,593万2,141円でした。1項の特別会計繰入金では、介護保険事業の前年度精算に係る繰入金が約961万円増額となりましたが、2項基金繰入金において平成26年度は財政調整基金や地域の元氣臨時交付金基金などの繰り入れを行っていたことなどにより、基金繰入金が3億6,150万3,682円減額となったことによるものであります。

次に、70ページ、71ページ、第19款繰越金です。平成26年度から平成27年度への繰越金は5億7,235万8,487円でした。平成26年度と比較いたしまして、約1億3,012万円の減額です。

次に、72ページからの第20款諸収入です。平成26年度と比較しまして、約2,080万円減額の3億9,174万640円でした。要因といたしましては、3項3目宅地購入・住宅建設資金等貸付金元金収入、3項5目中小企業育成資金貸付金元金収入及び74ページ進みまして、5項3目雑入の総務費雑入におきまして、コミュニティー助成に係る交付金が減額となったことによるものであります。

次に、82ページをお願いいたします。歳入の最後になりますが、第21款市債です。歳出の公債費でも申し上げたとおり交付税算入率の高い起債を中心に借り入れを行っているところであります。平成27年度は29億9,230万円の借り入れを行いました。平成26年度との比較では約11億3,860万円の増額となっております。合併特例債によります総合体育館建設事業、中条駅西口整備事業で増額となる一方、学校給食センター建設事業及び乙地区交流施設建設事業に係る起債が減額となっておりますが、差し引きで先ほど申し上げたような増額となっているところであります。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 68ページ、繰入金の項なのですが、済みません、午前中にちょっとお昼前だったので、聞きそびれてしまったので、ここでお聞きしたいと思います。

し尿処理の施設運営事業基金繰り入れ、これが平成27年度積み立てが2,800万円、取り崩して840万円ということで、現在残っているのは、意見書で見ると1億4,500になるかと思えます。前もってこうやって基金が組み立てられていていいことだなと思うのですが、例えば施設なのか、

設備なのか、耐用年数が来てあそこかえないといけないというようなのがありましたら教えていただきたいのと、幾らぐらいまで積み立ての計画があるかお聞かせいただきたいと思います。

もう一点なのですが、同じなのですが、済みません、143ページのし尿処理のところでの取り崩しの金額が847万円が直接委託料となっているのですが、取り崩されて委託料に変わったという理解でよろしかったでしょうか。お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 田部市民生活課長。

○市民生活課長（田部雅之君） 答えいたします。

佐藤委員さんおっしゃるように今現在し尿処理施設運営事業基金積立金につきましては、平成27年度末、28年3月31日現在で1億4,518万4,683円の積立金になってございます。その内訳といたしまして、し尿処理の施設整備費ということで、オーバーホールが必要な箇所、膜分離装置、ちょっと専門的な設備の名前で申しわけないのですが、これが3年に1遍ぐらいのペースで定期的にオーバーホールをしなければいけないということで1,575万円、3分の1年分ということで積み立てをしているところです。その原資につきましては、施設整備分ということで新発田市、関川村、胎内市でし尿処理の投入量の割合に応じて1,575万円を案分して積み立てをしているということでございます。胎内市清掃センターの収入と支出の剰余金が今年度も出ておまして、それについては平成31年度に胎内清掃センターを解体除却するという経費に充てるということで、順次剰余金を積み立てして胎内市も含め新発田市、関川村の財政負担を減らすような形で積み立てをしているという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

それと、今回の847万5,000円の繰り入れ、取り崩しにつきましてですけれども、これについては財政課長のほうからも若干ちょっと説明があったと思うのですが、胎内市清掃センターにつきましてはし尿汚泥を野菜残渣と攪拌して肥料、堆肥をつくるというリサイクル機能を持ってございました。その肥料は花と野菜の肥料という名称で販売をしておったのですが、その発酵装置が老朽化に伴ってできなくなったということで、その乾燥汚泥を処理、運搬するための委託費に振りかえた分を今回基金を繰り入れ、取り崩して充当させていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 済みません、3点なのですが、まず62、63ページなのですが、上のほうの給食センター貸付料6,079万3,000円となっていますけれども、この貸付先をまず教えてください。

2点目、64、65でふるさと納税寄附金、これの人数をちょっと教えていただきたいと思います。

最後なのですが、76、77ページ、民生費雑入のところでは真ん中あたりにあるのですが、生活保護費返還金576万六千幾らとありますけれども、なぜ返還というのが、返還の内容をちょっと教えてもらいたいのですが。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 63ページの給食センター貸付料についてお答えいたします。

これは、学校給食センターを共立メンテナンスに委託しておりますけれども、その建物については市が設置したものでございまして、土地、建物を貸し付けをしまして、その分を委託料という形で出しているというようなところの一部ということでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 井畑総合政策課長。

○総合政策課長（井畑明彦君） 私のほうからふるさと納税に係る人数ということでございますが、平成27年度355人ということでございました。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

生活保護費の返還金ということでございますが、こちらのほうにつきましては要は生活保護受給者の方が障害年金等の遡及受給等がありまして、そういうことに関しまして収入があったということで、その返還等ということでございます。こちらのほう、ということで3件ほどそういう件数がありまして、このような形での返還金が生じたということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 63ページの財産売払収入の節の1でございましてけれども、物品売払収入、砂販売収入、これは市のどこから得たあれか、立方メートル幾ら当たりで売却したのか。

それと、79ページの節の6 風倉発電所売電収入、これは県と折半ですけれども、4,352万4,000円ぐらい入っていますけれども、これ半々なのですか、どのぐらいの割合で入っておられますか。

それと、81ページ、学校林間伐材売払収入、これは黒川中学校の右側の上流の学校林か、またスキー場の脇の学校林か、まだ間伐材が出る見込みがあるのか、どういった、さくら森林組合に委託したのか、業者はどこであれしてこれぐらいの金額になったのか、ご説明ください。

○委員長（薄田 智君） 坂上支所長。

○黒川支所長（坂上敏衛君） 私のほうからは風倉発電所の売電収入4,352万4,896円についてご説明いたします。

こちらのほうは県との共同施設でございまして、胎内市の持ち分37.4%、その金額でございませう。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 私のほうからは学校林間伐材売払収入についてお答えいたします。

こちらについては、黒川小学校の学校林でありまして、場所は熱田坂で、これは畜産団地の近くにある山林9,993平方メートルについての間伐材の収入でございます。委託先につきましては、

管理のほうをさくら森林組合のほうに任せているということでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 済みません、私のほうから62ページ、63ページの物品販売収入がありますが、砂販売収入であります。こちら築地地区の赤道の砂を販売したということでの収入であります、これ以上ちょっと詳しい資料がないのでご容赦願いたいのですが、よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今ほど間伐材の件ですけれども、このほかに学校林2カ所ぐらいあるわけですけれども、その学校林の植栽はだいぶ前にしているから、もう売れるぐらいの太さぐらいになっていると思うのですけれども、手入れのほうとか間伐の関係はやっておられるのですか、どうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 学校林の間伐につきましては、農林水産課のほうとさくら森林組合のほうで話をさせていただいて、適宜その辺の必要なところについて間伐をしていただくということでお願いしているところで、その分で学校林に該当した場合について、該当の分につきましては間伐材の収入という形で入ってくるということでございますので、ご理解のほうお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 私知り得ているところでは、私もそれに携わった者としてお聞きしているのですが、中学校側の赤谷からずっと入っていくと右側の今あのところに頭首工みたいなのがありますけれども、その上に中学校の学校林、それからスキー場の橋を渡ってすぐの右側のところにも学校林があるように私は記憶しているのですけれども、学校林となっていればと言いましたけれども、あれ学校林なのですから、それで父兄の方が以前手入れ、枝打ちもしたことがございます。それ学校林になっていないのですか。

○委員長（薄田 智君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤 守君） 学校林は各所にあるのですけれども、管理者としましてはこのところを間伐してくれということで指示をするのではなく、さくら森林組合のほうで計画的にやっております、そこに学校林分が当たる場合には間伐材という形で収入が入ってくるということになっておりますので、ご理解のほうお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願ひま

す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第1号 平成27年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす28日午前10時より認定第2号から認定第10号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもちまして散会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 3時42分 散 会